

文部科学省科学技術人材育成費補助金「女性研究者研究活動支援事業」(女性研究者支援モデル育成)

第2回 四国女性研究者フォーラム報告書

愛媛大学女性未来育成センター

第2回 四国女性研究者 フォーラム

「若手の活躍促進」
～四国のマリー・キュリーを育てよう～

日時 平成24年1月27日(金)13:30～16:30

場所 愛媛大学南加記念ホール(城北キャンパス)

主催 国立大学法人愛媛大学

共催 香川大学、徳島大学、
鳴門教育大学、高知大学

後援 愛媛県、松山市、
男女共同参画学協会連絡会

目次

プログラム	・・・1
開会挨拶、来賓挨拶	・・・2
基調講演	・・・5
特別講演	・・・17
パネルディスカッション	・・・26

プレイベント

ポスターセッション参加団体	・・・45
会場風景	・・・46

フォーラムプログラム

【イベント】

12:00～13:00 ランチ交流会
ポスターセッション

【プログラム】

総合司会 愛媛大学女性未来育成センター長 小島 秀子
13:30～13:45 開会挨拶 愛媛大学長 柳澤 康信
来賓挨拶 前愛媛県知事 加戸 守行氏
13:45～14:25 基調講演 「女性研究者の活躍に向けて」
文部科学省高等教育局長 板東 久美子氏
14:25～14:55 特別講演 「世界化学年と女性研究者」
神戸大学特別顧問 相馬 芳枝氏
15:05～16:20 パネルディスカッション 「若手研究者が輝く大学とは」

□パネリスト

香川大学 西本 佳代 (教育・学生支援機構 特命助教)
徳島大学 真田 純子 (大学院ソシオテクノサイエンス研究部 助教)
鳴門教育大学 梶井 一暁 (大学院学校教育研究科 准教授)
高知大学 島村 智子 (教育研究部 准教授)
愛媛大学 濱村奈津子 (沿岸環境科学研究センターグローバルCOE
准教授)

□コメンテーター

文部科学省高等教育局長 板東 久美子 氏

□コーディネーター

愛媛大学地球深部ダイナミクス研究センター 教授 土屋 卓久

16:20～16:30 閉会

次回開催大学より挨拶

閉会挨拶 愛媛大学副学長 曲田 清維

第2回四国女性研究者フォーラム

「若手の活躍促進」～四国のマリー・キュリーを育てよう～

○司会（女性未来育成センター長 小島秀子）

本日は、「第2回四国女性研究者フォーラム」にご参加いただきありがとうございます。私は、司会進行を努めさせていただきます愛媛大学女性未来育成センター長の小島でございます。どうぞよろしくお願ひ致します。



開式に先立ちまして、お願ひを申し上げます。フォーラムの様子は、ビデオとカメラで撮影し、記録させていただきますので、ご了承ください。携帯電話をお持ちの方は、会場内では電源をお切りになるか、マナーモードにさせていただくようお願いいたします。なお、アンケート用紙をお配りした資料に同封しておりますので、お帰りの際にはアンケート用紙にご記入のうえ、入り口に設置しておりますアンケート回収箱まで提出くださるよう、ご協力をお願いいたします。

ただいまから、「第2回四国女性研究者フォーラム」を開催いたします。

はじめに、愛媛大学長 柳澤康信から、挨拶を申し上げます。

【開会挨拶】

○柳澤康信氏（愛媛大学長）

皆さん、こんにちは。今日は第2回四国女性研究フォーラムにたくさんの方に集まっております。この四国女性研究フォーラムは、1回目は香川で開催されました。このフォーラムの母体は、文科省の女性研究者支援モデル育成事業ですが、この育成事業に対して、四国の大学が採択されていなかったんですね。22年度に、徳島大学、香川大学、愛媛大学の3大学が採択されて、それ以前は、四国の大学

は、男女共同参画の空白地帯というふうに言われていたんですが、3大学が採択されるようになって、非常に機運が盛り上がっているところであります。

我々のように四国という地方に大学がある場合には、今回のテーマであるこの女性研究者育成、特に若い女性の研究者を育成していくという時に、地域を挙げて育成するというのが大事ではないかと思ひます。

今日は幸ひ、多様な人たちに参加していただきました。県の方、市の方、他自治体の方、それから企業の方、市民の方ですね。それから、今日、顔を見ますと、若い学生の諸君も参加してくれているようです。

こういった多様な人たちが、みんな力を合わせて、女性研究者を育成する。あるいは若い人にとっては、自分自身の将来のモデルを見出していくということが大切なのではないかと思ひます。

今日は基調講演として、1月に高等教育局長になられた板東さん、皆さんご存知だと思ひますけれども、この事業の立ち上げに關しての非常に貢献のあった方です。お忙しい中、今日、駆けつけていただきましてどうもありがとうございます。



それから、特別講演として、世界化学年・女性化学賞を受賞された神戸大学の相馬先生にお越しいただきました。相馬先生も、こういう女性研究者を育成するというに關して、初期というより、初期以前の段階から活発に活動されている方です。

それから、今日、私の後に挨拶いただきますけれども、加戸前知事にもお出でいただきました。皆さんご存知だと思ひますけれども、加戸前知事

が愛媛県に来られた時に、県の審議委員会等において、女性登用というのを非常に積極的に進められました。先ほどお聞きしたら、それ以前は女性の委員というのは、10%ぐらいで非常に低い比率だったのが、40%まで引き上げられたという実績を持ってらっしゃいます。それからちょっと余談になりますが、極めて愛妻家であるということでも知られています。

今日はベストメンバーにお出でいただいたというふうに思います。今日のテーマは、「若手の活躍・促進」という前向きなテーマなわけですが、このテーマのもとでぜひ、ご参加の皆さんに活発に意見交換をしていただきたいと思います。

今日はどうかよろしくお祈りします。

○司会(小島)

続きまして、ご来賓の前愛媛県知事 加戸守行様からご挨拶をいただきたいと存じます。加戸様よろしくお祈りいたします。

【来賓挨拶】

○加戸守行氏(前愛媛県知事)

皆様、こんにちは。1年ちょっと前まで愛媛県知事を12年間、職務をやらせていただきました加戸でございます。今日は、四国女性研究者フォーラム、大変うれしい気持ちで参加させていただきました。理由はいくつもあります。

1つはもちろん、愛媛県にとって、女性の地位向上、それは大きな課題でもありますとともに、力を入れなければいけない部分になっていると思いますが、もう1つは、今日、基調講演されます文科省の板東局長、私も旧文部省に奉職いたしました、2回一緒に仕事をさせていただいて、という仲で、私が見る限り、男性に伍して、引けを取らないというそういう上回る素晴らしい実力の持ち主で、活躍されていることがうれしくて、今日は一ファンとしても参加させていただきました。

今、柳澤学長のほうから、過分なご紹介いただきましたが、やはり愛媛大学が、この南加記念ホールという、実は大変私にとって、1つの思い出があります。つい先年、南カリフォルニアの、愛媛県知事時代、100周年とありまして、その時参加させていただいた時に、お礼を申し上げる大きな材料が、戦後、空襲のために施設が失われた時に、南カリフォルニアにいらっしゃる愛媛県出身

者が多額の寄付をされて、このホールが建設された。その後、100周年記念の時に、愛媛県知事として謝辞を申し上げる材料にもさせていただいたということで、また蘇って、機能していることを大変喜んでおります。

話を戻しますと、個人的なことですけれども、板東さんは、当時若い頃、私、最初の仕事させていただいた時が独身、それから結婚の段階。2回目は、まさに子育ての真っ最中。しかも激職でありまして、昔コンピュータープログラムの著作権問題、担当していただきましたけれども、深夜までに及ぶ極めて激務の仕事を、本当に、家事、育児と職務を両立させた、あの涙ぐましい努力に本当に頭の下がる思いでもございましたし、その後のご活躍は大変うれしく思っている次第でございます。



また、今日、特別講演で相馬先生、ありがとうございます。お聞きすると、世界化学賞で、日本でただ1人の女性研究者という、ノーベル賞に匹敵すると言ったら大袈裟かもしれませんが、そういうご活躍なされている方のお話を聞かせていただくのもうれしく思います。

今日、先ほどの柳澤学長のご紹介で、愛妻家ということもありましたが、私は、妻、道子と共にながら、なんで自分よりもこれだけ優れた資質を持った女性といるんだろう。本当に、のろけではありませんけれども、思っております。インドの独立の父と言われます、マハトマ・ガンジーが、女性に関してこんなこと言っているんです。1つ、勉強になりますけれども。普通、イギリス人が自分の奥さんを紹介する時に、ベターハーフと言います。考えてみると、これ、人類のうち、半分が女性で、その半分がベター、それが女性である。ですから、単にこれ、英語の試験問題で、ベターハーフの反対なんですとか言ったら、ワースハー

フ、それはどういう人種ですかと言ったら、男性ですということになるんですけれども。でも、ガンジーが言ったのは、それを理由にしたわけじゃありませんけれども、女性はそれほど高貴な、ノーブルな存在である。

それからもう1つ、女性の特性を言い当てておられますのが、女性の直感は、しばしば男性の傲慢な知識の自負を凌ぐものである。つまり、男がいろいろなことを知っているとはよく威張りますよね。奥さんに対して、おまえ、これも知らんのかというような、日本の男性、愛媛の男性もだいたい共通していますけれども。それを言い当てておられて、そういった傲慢な知識に対するよりも、はるかに女性の直感のほうが上回っている。

ということは、女性に家事、育児、その他の諸ハンディを除けば、男性を凌いでいる、上回っているということ、以前に表現して、私の好きな言葉でもあります。この際、私もパネリストに参加させていただきませんでしたので、これも私の一提言として披露させていただきます。

このたびは、皆様方の話を聞きながら、この力、どんどん盛り上がって行って、大きな力、愛媛県では、女性が圧倒的な有意な時代になりますと、そのうちにしょぼくれた男性が、男性研究者フォーラムをこの会場で開催されることとなるよう祈りながら挨拶いたします。今日は本当におめでとうございました。



○司会（小島）

加戸様ありがとうございました。何とというか非常に楽しい雰囲気になってきました。皆様方には、リラックスしてこのフォーラムを楽しんでいただきたいと思います。ただいまから、文部科学省高等教育局長の板東久美子様から、「女性研究者の活躍に向けて」と題して、ご講演をいただきます。はじめに、板東久美子様のご紹介をさせていただきます。

板東様は、東京大学法学部卒業後、文部省に入省され、生涯学習局婦人教育課長、文化庁著作権課長などを歴任後、1998年に秋田県副知事、2000年より、教育助成局財務課長、2001年より高等教育局高等教育企画課長、2003年大臣官房人事課長、2006年内閣府男女共同参画局長、2009年生涯学習政策局長を務められ、本年1月6日付で現職の高等教育局長に就任されました。

板東様は内閣府男女共同参画局長時代、2006年から始まった、「女性研究者支援モデル育成事業」の立ち上げに関して非常に貢献された我が国の女性研究者支援の中心人物でいらっしゃいます。

以上、簡単でございますけれども、板東様のプロフィールもご紹介させていただきました。それでは板東様、どうぞよろしく願いいたします。

基調講演 「女性研究者の活躍に向けて」 ○板東久美子氏（文部科学省高等教育局長）

皆様、こんにちは。ただいまご紹介いただきました文部科学省の高等教育局長をしております板東と申します。



今、懇切のご紹介をいただきまして、また、加戸前知事にも大変暖かいご紹介いただきまして、かつての尊敬する上司にそういうお話をいただき、本当に冷や汗が出る思いがしておりますけれども、今日は時間も短いので、早速お話に入らせていただきたいと思います。

私自身、先ほど加戸前知事にお話いただきましたように、子どもを2人持ちながら仕事をしてきましたので、これから研究者になっていこうという若い方々を含め、女性たちが本当に活躍できるような環境をぜひ後輩たちのために作っていきたいと思っているところでございますので、今日、こういう形でお招きいただきまして、本当に心から感謝申し上げたいと思います。

今日は、時間もございませんので、パワーポイントでいろいろデータもご紹介をさせていただきながら、日本全体の男女共同参画の状況はどうなんだということ、簡単に最初に申し上げ、それから科学技術や学術分野の女性の活躍に向けて、どうのことを考えていったらいいのか、あるいは国としてどうの政策を推進しているのか、大学は取り組んでいるのかについて、ご紹介させていただきまして、これからディスカッションの前座、話題提供させていただきたいと思っております。

まず、最初にちょっと理念的なお話を申し上げたいと思います。よく、男女共同参画と言いますと、何か女性の比率を高めることばかり一生懸命やっているのではないかというふうに誤解をされたりすることがありますので、男女共同参画とい

うのは、どういう考え方なんだろうかということをお話を申し上げたいと思います。

私も内閣府の男女共同参画局というところに出向させていただいたわけでございますけれども、それ以前の1999年に男女共同参画社会基本法という法律ができて、その法律は、理念を示すとともに、国や地方が男女共同参画を推進していく大きな枠組みが示されており、その中に男女共同参画社会というのはどういう社会なのかという考え方が示されております。

そのポイントだけちょっと書かせていただいているんですけども、女性も男性もすべての個人の問題であるということ。そして、男女全ての個人が社会の対等な構成員ということ。そして、社会のあらゆる分野の活動に参加する機会が保障されている。そして、利益も責任も分かち合う、共に作り上げていく社会だということ。そして、その能力、個性を十分に発揮する社会ということ。こういうことが条文の中で、あるいは前文など通じて書かれています。

I 男女共同参画の理念と必要性

○「男女共同参画社会」とは
男性も女性も全ての個人が、
社会の対等な構成員として、
社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、
利益も責任も分かち合い、
その能力・個性を十分に発揮することができる社会

- 人権の尊重、平等、公正
- 多様性(ダイバーシティ)
- 参画・協働

*男女共同参画は、一人ひとりの豊かな人生の実現のためだけでなく、少子高齢化・人口減少、グローバル化、知識基盤社会の進展等の大きな変化の中で、活力ある持続可能な組織や社会として発展するためにも重要

究極のところは、男性、女性ということではなく、一人ひとりが生かせる社会、そして皆が作り上げていく社会ということが男女共同参画社会ということの理念であるかと思います。その根底となる理念としては、もちろん人権の尊重とか平等ということが、非常に大きな理念の柱であるわけですけども。それだけではなく、他のいくつかの点をちょっと強調させていただきたいと思っております。

多様性、ダイバーシティということが大変言わ

れるようになってきました。この考え方も男女共同参画の根底を支えるものではないかと思えます。このダイバーシティ、多様性には、男女だけではなく、たとえば年齢であったり、あるいは人種や国籍であったり、あるいは障害の有無であったり、経歴だったりという、様々な要素があるわけですが、そういった多様な人々、多様な能力を生かしていくということが、活力ある社会にとって非常に重要なんだということが、多様性の尊重という考え方だと思えます。

これは、女性とか、外国人や年齢が上の方といったような多様な人を生かすというだけではなく、多様な人たちがいて、まさにその多様性を持つ環境の中で、いろんな新しい視点に立って、新たな価値を創造できたり、イノベーションもこういった多様性がある環境の中で出てくる。また、行政の中でも多様性を尊重することで、新しい視点に立った政策ができるのではないかといったような、そういった多様性に富む環境自体が重要であるということも言えるのではないかと思えます。

それから先ほども、みんなが作り上げる社会と申しましたように、参画、協働の理念、みんなが参画し、共に進めていくという考え方も、この男女共同参画社会理念の中に、含まれているというふうに思います。

今申し上げましたような様々な観点から、この男女共同参画社会という理念は、これから少子高齢化も進み、それから、グローバル化も進み、様々な大きな変化が出てくる社会の中で、非常に重要な考え方になるのではないかと思えます。

そして、先ほど申し上げました多様性の尊重ということでは、いろんな多様性があるわけですが、男女性別による多様性ということは、まさにその基本、第一歩ではないかというふうに思うわけであります。

最近、四国でも学長さんたちが集まって、共同宣言しておられるということをお聞きましたが、3年ぐらい前に、国立7大学、旧7帝大と言われる大学の学長さんたちが集まった時に、男女共同参画の共同宣言というのをされております。

「男女共同参画に係る共同宣言」 (国立7大学、平成20年10月)

「この21世紀において、われわれアカデミアの最重要課題は、人類が直面する地球環境・エネルギー資源・民族・社会格差等の問題の解決と持続可能な社会への転換である。この歴史的転換点において、国籍・人種・性別・年齢等を超えた、多様で優秀な人材の参画と活躍が必要である。我が国における高等教育、学術・技術の発展は、長らく男性が主たる牽引役を担ってきたが、前述の最重要課題の解決、および最先端研究・教育水準のさらなる向上に向けて、国際化とともに男女共同参画の推進が不可欠である。」

その中に、ここに書かれておりますように、我が国では、いろんな社会的な課題が出てきて歴史的転換点を迎えていると。こういう中で、国籍、人種、性別、年齢を超えた多様で優秀な人材の参画がそういう時重要なんだと。そして、ここに書いてありますように、高等教育とか、学術、技術の発展というのは、今までは男性中心で推奨されてきたけれども、こういったいろいろな課題を解決するには、また、科学や教育水準のさらなる向上ということを考えて時に、男女共同参画の推進というのは不可欠ではないかということです。この旧7帝大は、女性の教員の比率が非常に低いところにあるかと思えますけれども、その7大学の学長がこういう宣言をして、男女共同参画の推進を図っていこう、女性の活躍を促進していこうという話をされています。

あとでちょっとお話しますが、全国のいろんな大学で、あるいはいろんな地域で、今、こういった形で改めてこの教育、あるいは研究にとっても男女共同参画の推進が必要なんだということと言われるようになってきたということであるかと思えます。

まず、研究関係のお話に入る前に、我が国全体の今までの男女共同参画の現状の課題ということを、ちょっとお話を申し上げまして。それから、国全体としてどういう政策が取られているのかという話をしたいと思います。

II 我が国における男女共同参画の現状と課題

男女共同参画の実態は、変化しているものの不十分

○国際的に見て低い水準の女性の社会への参画

- ・女性の能力は高いが、社会におけるその能力発揮の機会、政策・方針決定過程への参画は不十分
- ・諸外国に比べ変化は緩やか

○仕事と家庭生活の両立の困難な状況

- ・まだ多い出産・子育て期の退職やキャリアアップの断念
- ・再チャレンジの困難、選択肢の限定
- ・男性の家庭参画も阻む働き方
- ・今後拡大する介護との両立の問題

○非正規雇用の拡大と処遇格差

- ・女性に顕著な非正規化

○根深い固定的性別役割分担意識

一言で言いますと、やはり男女共同参画という視点で見た時に、我が国の実態というのは変化してきているけれども、まだまだ国際的に見て、不十分な状態にあるのではないかということであり、女性の能力自体は非常に高い、あるいは高等教育も、進学している数は、上昇してきているわけでありまして、その女性の能力を社会において発揮する機会とか、その実績ということではまだまだ不十分、特に意思決定などへの参加が不十分だということでありまして、変化が非常に緩やかだということ。諸外国の場合、たとえばアジアも最近、どんどん変化をしている。我が国においても変化しているんですけども、一層、他の国の変化の方がスピードが速いということがありまして、国会議員の比率でも、我が国も上がってきているんですけども、他の国の女性の議員数が、非常に大きい変化がございます。そういうことで、少しずつ変化はしているんですけども、変化が小さく穏やかだったというのが、今までの我が国の状況だと思います。

そして、そういうことの原因として、やはり、後のディスカッションの中で一番協議されることであるかと思っておりますけれども、まだまだ仕事と家庭生活の両立が困難な状況というのがある。そしてもう1つの問題としては、やはり意識の問題ということで、まだまだ男性は、女性はという、固定的な役割分担意識なり偏見というのが、我が国では根深い状態にあります。

今日は時間がございませんので、簡単に国際比較だけいくつか見ていただきたいと思います。

人間開発に関する指標の国際比較(国連開発計画UNDP)(2009)

HDI(人間開発指数)			GEM(ジェンダー・エンパワーメント指数)		
順位	国名	数値	順位	国名	数値
1	ノルウェー	0.971	1	スウェーデン	0.900
2	オーストラリア	0.970	2	ノルウェー	0.909
3	アイスランド	0.969	3	フィンランド	0.905
4	カナダ	0.968	4	デンマーク	0.899
5	アイスランド	0.965	5	オランダ	0.893
6	オランダ	0.964	6	ベルギー	0.874
7	スウェーデン	0.963	7	オーストラリア	0.870
8	フランス	0.961	8	アイスランド	0.869
9	スイス	0.960	9	ドイツ	0.868
10	日本	0.959	10	ニュージーランド	0.841
11	ルクセンブルク	0.960	11	スペイン	0.838
12	フィンランド	0.959	12	カナダ	0.830
13	アゼルバイジャン	0.956	13	イギリス	0.799
14	デンマーク	0.955	14	フランス	0.779
15	デンマーク	0.955	15	アイルランド	0.767
16	イタリア	0.951	16	イタリア	0.741
17	イギリス	0.947	17	ベネズエラ	0.681
18	ドイツ	0.947	18	ベルギー	0.678
19	香港(中国)	0.944	19	日本	0.667
20	中国	0.937	20	スリナム	0.660
21	韓国	0.937	21	フィリピン	0.650
22	韓国	0.937	22	ロシア	0.650

※備考: 1. 国連開発計画(UNDP)の人間開発指数2009より作成。
2. HDIは182カ国中、GEMは109カ国中の順位である。

これは国連開発計画、UNDPが毎年出しております人間開発報告書という中に、いろいろな指標を、各国比較しているわけですが、ちょっとこれをご覧いただきますと、我が国の構造が非常によくわかるということで、いつもこれを使わせていただいております。

こちらのほうが、人間開発指数(HDI、ヒューマン・ディベロップメント・インデックス)というものなんですけれども、これは世界のそれぞれの国の国民の能力がいかに開発されていて、そして人間らしい暮らしがどれぐらい実現できるかということでもあります。

これは、たとえば教育水準、それから平均寿命とか所得水準といったようなことを、トータルで見ているものであります。こちらのほうは、我が国は、いつもだいたい10位前後ぐらいということで、これは2009年の数字をここへ載せさせていただいておりますけれども、182カ国中10位ということで、トップクラスのところにあるわけでありまして、教育水準も、平均寿命も、所得の水準も高いというようなことで、人間の能力が開発され、暮らしやすい国という評価です。

問題はこちらのほうでありまして、このジェンダー・エンパワーメント指数(GEM)というのは、ぐっと下がるということで、こちらは統計が取れる国の中でみておりますので、109カ国中になってますけれども、57位ということになります。先進国の中では最も低い方だということなんですけれども。

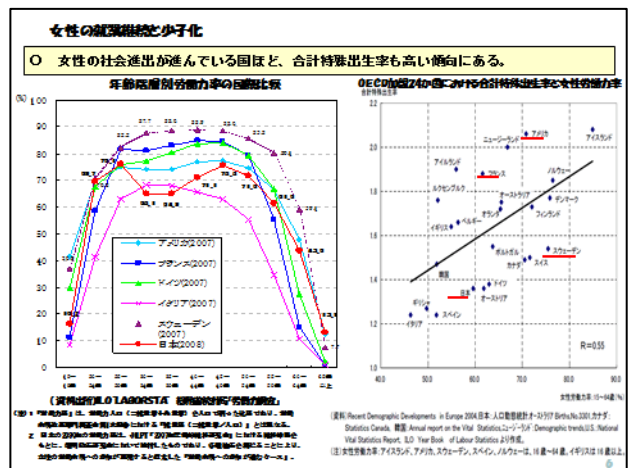
こちらはどういう数字かと申し上げますと、ジェンダー・エンパワーメント、女性が社会において、経済活動とか、それから政治とか、そういうところでどれぐらい活躍できているかという、社

会的活躍度を表す数字であると思っただけならばと思います。たとえば、国会議員の比率とか、あるいは専門職とか、管理職とかそういう方々の数から算出しています。たとえば研究者の女性比率なんかこの中に含まれて計算されています。それに加え、男女の所得差といったようなものをトータルで表したものです。これは今申し上げましたように、先進国の中では最も低いものになっていると。

問題は、GEMが低いというだけではなく、HDIとGEMが非常に大きなギャップがあるということにあります。しかし、他の先進国を見ると、たとえば、ノルウェーは、HDIが1位、GEMが2位ということで、だいたいこの2つにそんなに大きく違いはないんです。アメリカもHDIは13位、GEMは18位という状況で、ひとつずつ国を見ていただくとこの2つにあまり大きな差がないということがおわかりになると思うんですけども。日本はここが本当に大きなギャップがある。国民全体として、能力が開発され、暮らしやすい国であるのに、女性の活躍度というふうな、女性の力をいかに社会全体で活用できているかということから見ますと、大きなギャップが生じているという。ある意味で大変もったいない状況というのが、ここにあるということであります。

今日はデータではご紹介いたしませんけれども、ダボス会議を主催している世界経済フォーラムが発表しておりますジェンダーギャップ指数は、134カ国中94位で、前年の101位から上昇していますが、まだ女性が活躍するということでは、国際的に見て十分ではないというふうに評価をされているということでもあります。

よく言われておりますように、先ほども両立の問題を申し上げましたけれども、特に日本の場合には、女性の年齢階層別の就業率を見ていきますと、M字カーブを描くというものです。これが日本でありますけれども。出産や子育ての時期に一旦就業率が下がって、また子どもが大きくなってくると就業率が上がってくるという、こうM字カーブを描いているわけであります。



日本の場合も、このM字カーブの底が上がってきいたり、全体が上がってきたりという状況はあるわけですが、問題は、子育てをしながら働いている女性の割合は、必ずしも上がってないと、むしろ増えているという状況がありまして。未婚で働いている方の割合が増えているという状況があります。

他の国をちょっと見ていただきますと、韓国なんか同じような状況に入っておりますけれども。欧米諸国を見てまいりますと、アメリカ、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデンといったような国は、出産、子育て期に谷になるというような形を描いてないというのがおわかりになるかと思ひます。

かつてはこれらの国々もM字であったり、それからへの字というような、最初が高くて下がってくるというふうな状況だったんですけども、子育てしながら働きやすい、働きながら子育てしやすいという環境を作ったことによって、このへこみがなくなっていくという状況。台形だったりU字であったりというふうになってきております。

先ほど申し上げましたように、子育てと仕事が、両立できるような環境を作っていくことが必要だというのが、このM字カーブということから出てくる課題ではないかということでもあります。

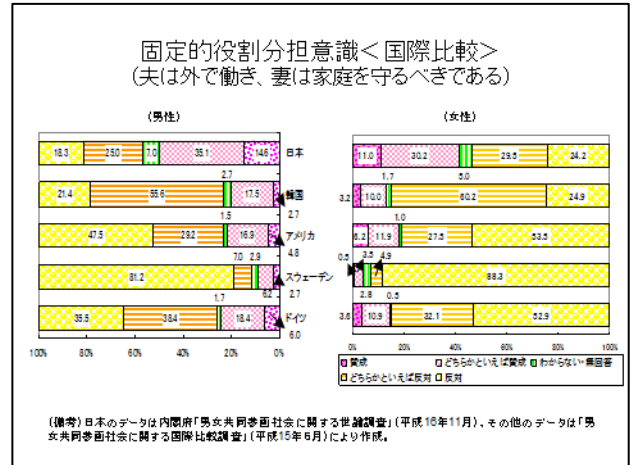
これは非常におもしろい状況がございまして、かつてはよく、女性が働く、女性が社会進出していく、働く者が増えていくと、少子化になるんじゃないかというふうに言われていたと思ひます。確かに女性が最初に進出し始めた頃、1970年代というのは、女性が社会進出し、労働力率の高い国ほど、合計特殊出生率、子どもの数というのが減

っていたわけでありませけれども、それが1980年代ぐらいから、その両方の相関が無くなって、1990年代ぐらいから、逆に女性の労働力率が高い国ほど、合計特殊出生率も高いという状況がでてきました。

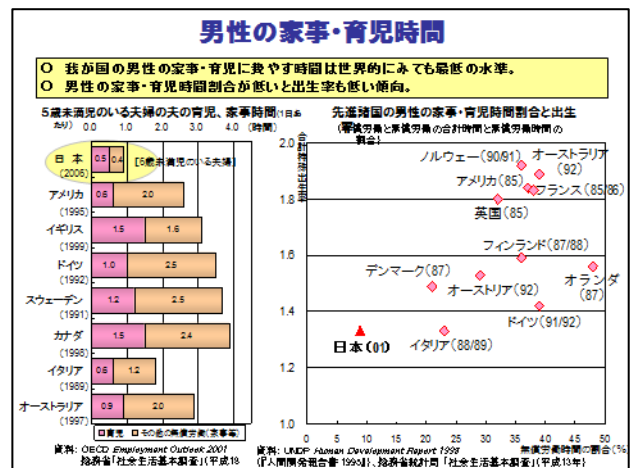
先ほど申しあげましたように、働きながら子育てしやすい。子育てしながら働きやすいという環境を作っていくことにより、この両方が上がってきたという国が、欧米諸国の状況が多かったわけでありませ。こういうふうに見ていきますと、日本は、労働力率も低いし合計特殊出生率も低いという国であります。

ちょっとおもしろいのが、少子化対策の担当の内閣府の政策統括官をしています村木厚子さんから教えていただいたんですけども、日本よりもこの労働力率、合計特殊出生率が低いというのが3つあります。その国をちょっと見てください。ギリシャ、スペイン、イタリアであります。この3カ国だけが日本よりもこの両方が少ないと。この3カ国の共通点なんですけど、おわかりと思いませんけれども。最近、財政金融危機で言われている国ということでありませ、やはり、日本も国際的な、経済的な競争力を考えていくと、この女性の力を十分出し切れていない、あるいは子育てしやすい環境ができていないというところは、ある意味では国全体としても、危機に陥りかねないということがここから出てくるんじゃないかということでありませ。

先ほど意識の問題を申しあげましたけれども、これも国際的な比較調査をしますと、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」、ということについて賛成か反対かということについて賛成だという人の割合。日本は、男性も女性も、賛成だという人の割合が他の国に比べて、日本は多いと。女性の場合には、反対だという人の方が多いですけども。他の国に比べると、我が国は賛成が多いというのがおわかりになると思うんです。



他の国を見ますと、先ほど韓国のM字カーブなんかと同じような状態だと申しあげましたけれども、実は意識の点では、かなり日本と韓国の差があるということ。だいたい他の国を見ますと、この問いについて、賛成だというよりも反対だという人の方が圧倒的に多くなっているという状況があります。この意識の点も我が国の1つの大きなハードルになってきたということでありませけれども少しずつではありますけれども変わってきて、最近の世論調査では、男性のほうも、実はこれに賛成だという人よりも反対だという人が上回ってきている。これはある種、経済的な状況の問題なども意識の変化を加速しているということがわかるかと思ひます。



それから、よく言われますように、男性の家事、育児参加というのが非常に少ないのではないかと。ということで、だいたい乳幼児がいるどの家庭でも、男性の育児・家事時間というのは1時間もないということになっているということ。他の国に比べて少ないということです。

やはり日本は、家事、育児時間が少ない国で、

合計特殊出生率も低いと。OECD 諸国を見ると、男性の家事、育児時間と合計特殊出生率の関係についても、相関があるのではないかということが示されているわけでありませう。

この男性の家事、育児の参加が少ないというのは、必ずしも意識の問題だけではなくて、20代、30代、40代、その男性の労働時間を見ると、非常に長時間労働化しているというのがございまして、これが本来子育てに関わりたいたいだけども、なかなかできないという、男性の方からも課題が提起されているわけでありませう。

Ⅲ 「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」の推進

- 男女、様々な年代層にわたる全ての人が仕事、家庭生活、地域活動、学習等の様々な活動を自らの希望するように調和できる状態
- *多様な生き方・働き方を可能にするワーク・ライフ・バランスの実現は、多様な人材を活かすことができる、活力と持続性に富む組織・社会に不可欠
- 1990年代から欧米で取組が始まる
- 我が国政府においても、多様な角度から(男女共同参画、少子化対策、経済活性化、心身の健康などの観点)働き方の見直しをはじめとするワーク・ライフ・バランスの推進を提言
- 経済界・労働界のトップも参加し、H19年末に「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」「仕事と生活の調和推進行動指針」を策定(H22.6に改定)。官民一体となった総合的な取組を推進

そのように女性が働くことができるためにも、それから男性が家事、あるいは地域活動なども、仕事だけではなく、力を注いでいくことができるようにというためにも、仕事とそれから仕事以外の生活が、個人が望むような形で調和できるというような環境を作っていくということが非常に重要ではないかということで、このワーク・ライフ・バランスということが、政府全体でも推進されるということになってきています。

このワーク・ライフ・バランスというのは、よく誤解をされがちなんですけれども。子育て期の女性が、働きながら子育てできるようにするというだけで言われがちであったり、あるいは、女性だけの問題、あるいは子育てだけの問題ということになりがちであったり、あるいは、仕事と生活とのバランスという言葉、片一方が増えれば、もう一方が減るという関係。なかなか両立しないという、関係の中で、片一方を増やすという話ではないかというふうに誤解されてしまうことがあるんですけれども。

これは最近では、ワーク・ライフ・シナジーとか、ワーク・ライフ・マネジメントという言葉

の方が、そういう意味では誤解されなくていいんじゃないかということも言われているように、その片一方を増やせ、減らせという話というよりも、むしろ自分が仕事、生活も、うまくコントロールしていく。そして、双方が相乗効果を生むような、仕事の充実により、それ以外の生活ということも充実し、生活の充実により仕事も充実をしていく。そういう関係を作っていくような働き方の問題であったり、子育てなどの支援の問題であったり、そういった環境を作る制度を考えた時に、そういうことが重要であるかというのがこのワーク・ライフ・バランスという考え方でありませう。それは子育て期だけではなく、男女あらゆる年代を通じて、これは課題になる言葉ではないかというのが、このワーク・ライフ・バランスという考え方でありませう。

これは先ほどから多様性と申しましたように、多様な生き方、働き方を可能にするということ。多様性を生かすことができる社会を作っていくために、必要な考え方ではないかというのを思いまして。1990年代から欧米で取組みが進められてきておりますし、ブレア元首相が首相になられた時に、このワーク・ライフ・バランスというのを非常に宣言をされて、イギリスは政府を挙げて取り組み、基金まで設けて、企業を支援しながら取り組んだというように、欧米で取り組まれてきて、我が国も、ようやくこの数年間、このことがいろんな角度から言われるようになってきました。

これは、先ほど申しましたように、男女共同参画とか、少子化対策だけじゃなく、経済的な活力とかイノベーションとか、このようなことを考えていった時に、こういう多様な人を生かすことができるような環境づくりが重要ではないかということで、仕事と生活の調和ということが、様々な方向から言われて政府の取り組む方向になったということでありませう。

「仕事と生活の調和」憲章・行動指針

(H22.6.29、仕事と生活の調和官民トップ会議)

国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会

1. 就労による**経済的自立**が可能な社会
就業を希望する者の就業の確保、公正な処遇等
(目標例)フリーター数 現状178万人 ⇒ 2020年 124万人以下
女性の就業率 66.0% ⇒ 73% (25~44歳)
2. 健康で豊かな生活のための**時間が確保**できる社会
長時間労働の是正、休暇の取得促進等
(目標例)週労働時間60時間以上の雇用者割合 現状10.0% ⇒ 半減
年次有給休暇取得率 47.4% ⇒ 70%
3. 多様な働き方・生き方が**選択**できる社会
多様で柔軟な働き方ができる制度・環境の整備、子育て・介護支援等
(目標例)第一子出産前後の女性の継続就業率 現状38.0% ⇒ 55%
男性の育児休業取得率 1.23% ⇒ 13%
6歳未満の子を持つ夫の育児・家事時間 1日当たり60分 ⇒ 2.5時間

平成19年末に、ワーク・ライフ・バランスの憲章・行動指針というものが、これは政府だけではなく、経済界や労働界、それから自治体のトップが参加した形で作られているわけであります。

この憲章・行動指針の中には、3つ大きな考え方が示されておりまして、就労による経済的自立が可能であるというような社会を作っていこうという。これは、たとえば働きたいという人が働け、そして適正な就労がなされていくというような社会を目指していこうということです。ワーキングプアのような働き方ではなく、適正処理がされるような働き方、就労の確保ということを進めましょうということです。第2は健康な生活、豊かな生活のための時間の確保ということが重要だということで、長時間労働の是正などです。それから、人生の各段階に応じ多様な働き方、生き方を選択できるということで、まさに子育て支援であったり、介護支援であったり、働き方の多様な選択肢があるということです。こういった考えの下にいろんな政策が推進されるということです。たとえば、育児介護休業法改正というの、ひとつであります。

それから、ワーク・ライフ・バランスの推進だけではなく、女性のエンパワーメントの促進ということを進めていく必要があるだろうということです。

育児・介護休業法の改正 (H22, 6, 30施行)の概要

- ① 子育て期間中の働き方の見直し
短時間勤務制度の義務化、子の看護休暇制度の拡充など
- ② 父親も子育てができる働き方の実現
父母がともに育児休業を取得する場合の育児休業期間の延長(パパ・ママ育休プラス)など、父親の育児休業取得の促進
- ③ 仕事と介護の両立支援
介護のための短期的の休暇制度の創設
- ④ 実効性の確保
紛争解決の援助・調停の仕組み、勧告に従わない場合の公表等のペナルティーの創設

政策・方針決定過程の女性の参画が少ないということでありますので、この第2次の男女共同参画基本計画は、2005年に設定された時に、2020年に社会のあらゆる分野において、指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度ということを努力目標に掲げております第3次の基本計画が、5年後の2010年に策定されておりますけれども、これもまだまだ変革が遅々としているということで、一層の取り組みを推進していこうということが出されております。

IV 女性の活躍の促進

- 政策・方針決定過程への女性の参画の促進
「2020年に、社会のあらゆる分野において、指導的地位に女性が占める割合が、**少なくとも30%程度**となるよう期待」(第2次男女共同参画基本計画(H17.12策定))
- 新たな分野の女性の参画の拡大(科学技術、防災、地域づくり等)
- 再チャレンジの支援(子育て等での中断後の再教育、就業支援)
- 「女性の参画加速プログラム」(H20.4 男女共同参画推進本部決定)
「意識改革」、「ワーク・ライフ・バランスの実現」、「女性の能力開発・能力発揮に関する支援」を一体的に推進
特に、活躍が期待されるから女性の参画が進んでいない分野(研究者、医師、公務員)での重点的取組を推進
- 「第3次男女共同参画基本計画」(H22.12 閣議決定)
・社会経済の変化に対応し、「科学技術・学術分野における男女共同参画」等の重点分野を新設
・「2020年30%」の目標に向けた一層の取組を推進。
・各重点分野に成果目標を設定

その他後で申し上げる科学技術の分野など、今まで進んでいなかった分野の取り組みを進めていきたいと思いますというようなこととか、一旦就業を中断した後の再就職、再チャレンジを進めていきたいと思いますというようなことが、今までの推進の方向性として出され、取り組みがされてきているということです。

平成20年には、さらに3年計画として、少し取り組みを加速しましょうということ、

V 科学技術・学術分野における男女共同参画

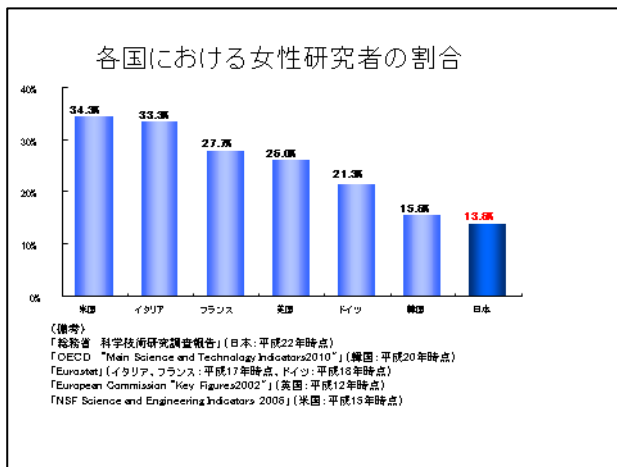
(1) 現状

- 増加しているが、先進国で最も低い研究者の女性比率
H22 13.6% < H17 11.9%
- 理・工・農、上位の職、国立大学、企業で特に低い女性比率
- 学部・大学院学生から少ない理工系の女性比率

(2) 女性研究者が少ない理由

- * 出産・子育て等との両立の困難
- * 育児等による中断後の復帰の困難
- * 多様なライフサイクルや事情に対応できない制度・慣行
- * 根深い固定的性別役割分担意識や偏見・先入観
- * ロールモデルの欠如
- * 採用・登用や評価のあり方

特に活躍が期待されながら女性の参画が進んでいない分野、研究者もその1つになるわけですが、重点的な取り組みを推進しましょうという分野における推進を図っています。



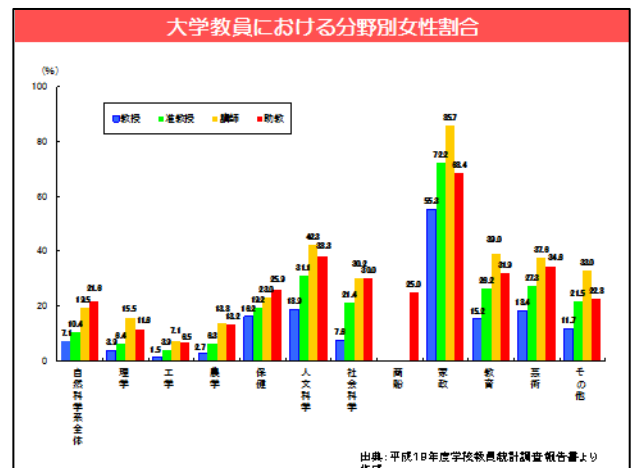
今、大分時間が過ぎてしまったんですけども、これから科学技術、学術分野の話をちょっと申し上げたいと思います。科学技術、学術分野につきましても、全体として見て、少しずつ女性の割合、女性の活躍というのが進んできているということでもありますけれども、先進国で最も低い研究者の女性比率ということでもあります。

変化しているということでは、平成17年から見まして、少し増えてきているわけですが、先進国の中では一番少ないということで、女性研究者の割合は13.6%。これは大学だけではなく、企業などの研究者も含めて、あるいは科学技術だけではなく、さまざまな分野を合わせて13.6%ということですが、たとえばアメリカで見ますと、34.3%、こういうふうな状況であります。

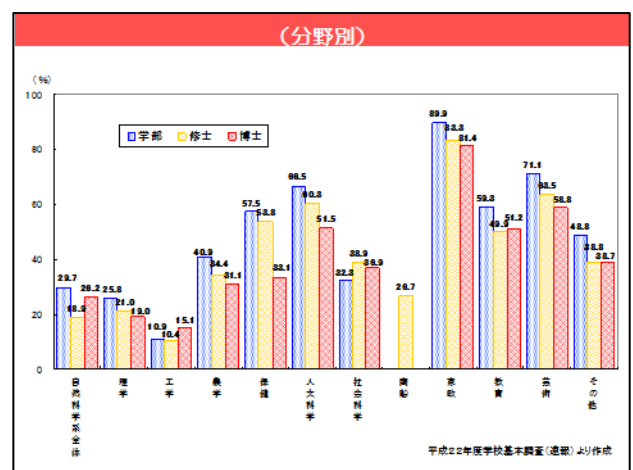
先ほどからちょっと例に挙げさせていただいている韓国につきましては、実は数年前は日本より

も女性比率が少なかったわけですが、それが急速に伸びまして、今や日本を2年位前から追い越して、そしてさらにその差を広げつつあるという状況であります。

韓国の大学の中では、女子大で、梨花女子大という非常に大きな大学がありますけれども、その中で工学部を持っていたりするということに、女性も科学技術分野でも活躍しやすいよう思い切った取組を推進しているところが、こういうふうに数字に表れてきているのではないかと感じています。



グラフにあるように理、工、農とか、上位の職とかは低く、それから医学なども、医学部の比率は、高そうに見えて実は医学科においては、まだまだ低いというような状況もあるわけですが、こういった自然科学系、そして上位職に比べれば、低い女性比率ということがあります。



学部・大学院学生から理系の女性比率が非常に低いんですけども、しかしそれ以上に研究者、教員比率が低いという状況がございます。大学の分野別の女性割合を職位別におりますけれども、

やはり工学などは非常に女性比率が低いと。教授も1.5%ですし、理、農も非常に低いということでもあります。

学生の方の比率も、理、工などは低いんですけども、先ほどの教員比率の方はさらにぐっと下がっている。これは世代の差もあるかと思いますが、しかし、たとえば農学部などにいきますと、学部なんか4割、大学院でも3割女性がいるんですけども、こちらの教員の方の比率は、助教も非常に低いというのがおわかりになるかと思えます。大変大きなギャップがある状況であります。

OECD学習到達度調査(PISA)2009 の男女別成績

	男子	女子	
総合読解力 日本	501	540	(有意差有)
OECD平均	474	513	(有意差有)
数学リテラシー 日本	534	524	(有意差無)
OECD平均	501	490	(有意差有)
科学リテラシー 日本	534	545	(有意差無)
OECD平均	501	501	(有意差無)

では、女性が、どうしてこんなに少ないんだろうかということでもありますけれども、能力に違いがあるのかと言いますと、断然その点についてはデータからも違う。PISAテストという、いわゆるOECDの学習到達度調査とあります。日本の学力が上がった、下がったということで、PISAテストというのが取り上げられているので、名前は、最近、ご存知かと思えますけれども。OECDがやっている学力到達度調査のPISA調査は、3年に一遍、行われ、発表されておりますけれども。

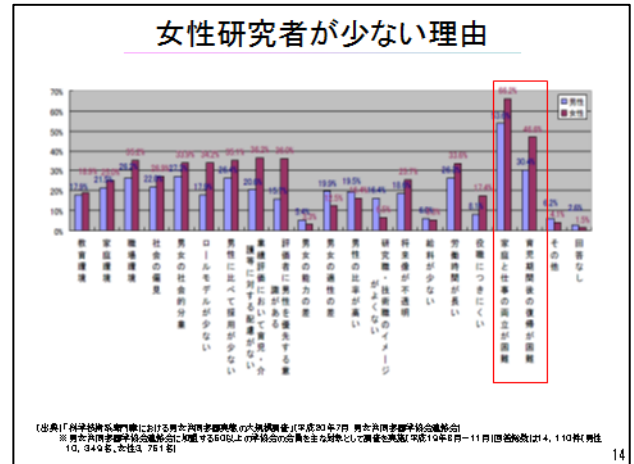
これは知識を問う方の試験ではなくて、その知識を生活に活用していくような能力、知識活用能力を問うような試験であるわけですが、よく取り上げられるのは、読解力、リテラシーというところで、日本が非常に低くなっているのではないかという話が出てきております。数学リテラシー、科学リテラシーにおきましても、男女差のことは、あまり取り上げられていないんですけども。この発表されている報告書を見ますと、この言語リテラシーのところについては、女性が、

OECD平均で見て、非常に大きな有意差で上回るということなんです。

この数学リテラシー、科学リテラシーを見ていただきますと、数学の方は、男性の方がちょっと点数が高いということなんです、10点差なんですけれども、統計的に有意差はないというふうにOECDの分析がされております。

科学リテラシーの方を見ますと、むしろ、科学リテラシーの方は、女子の方が11点、点数が上だということです。しかし、これも統計的な有意差はないというふうに分析されておりますので、数学にしる科学にしる、統計的に男女の有意差は我が国においてははないということが、このPISAテストの結果からも出ております。

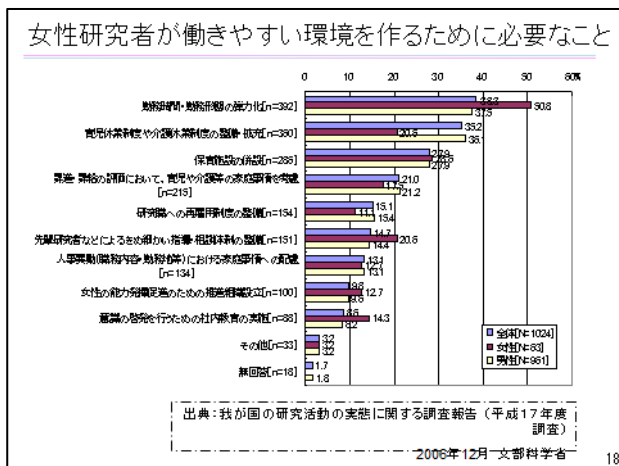
これは、単に知識だけを問うということではなく、その活用能力を問うということですので、かなり考える力というところに関わってくる調査結果だと思いますので、これを見ていただきますと、こんなに理系の男女比率で大きな差が出るということの理由にはならないということがおわかりになるかと思えます。



この女性研究者が少ない原因としては、やはり、出産、子育てと仕事との両立がなかなか難しい。あるいは研究者として、一旦中断するとなかなか復帰が困難だったり、あるいは意識の問題、女性は向いてないんじゃないかといったような間違った先入観がまだまだ根強くあるのではないかと思います。

あるいは、先輩研究者や先輩学生が身近にいないというようなロールモデルの欠如、あるいは、研究者の採用、登用、評価のあり方の問題というのがいろいろあるんじゃないかということが、言われているわけでありまして。これは、アンケート

調査なんかを見ましても、これは後でお話いただきます相馬先生などもご協力いただいている、男女共同参画学協会連絡会というネットワークにより学協会が、連携をして、男女共同参画の推進ということで連携をして進めています。そこが行っている調査でも、やはり家庭と仕事の両立問題とか、育児期後も復帰が困難ということについて、男女共に女性研究者が少ない理由として挙げている方が多いですし、あるいは女性の方の回答では、評価の問題。それからロールモデル不在の問題など、多く挙げている。あと意識の問題です。



女性研究者が働きやすい環境を作るために必要なことということについては、これは文部科学省が女性研究者が働きやすい環境を作るために必要なことを聞いているんですけども、勤務時間などの弾力化、先ほどもワーク・ライフ・バランスとして申し上げた働き方の弾力化や子育て支援の充実など掲げられているわけでありまして。

(2) 女性研究者の活躍のための施策の推進

- 第2次男女共同参画基本計画(H17.12)、第3期科学技術基本計画(H18.3)で科学技術分野の女性の活躍促進を盛り込む。自然科学系全体の女性の採用割合を25%(理学20%、工学15%、農学30%、保健30%)に
- 具体的に動き出した女性活躍促進施策と各機関の取組(H18-)女性研究者支援モデル育成、育児による中断後の復帰支援、女子中高生の理系選択支援等
- 「女性の参画加速プログラム」(H20.4 男女共同参画推進本部決定)
 - 医師・研究者・公務員を重点的取組分野として施策強化
- 「第3次男女共同参画基本計画」(H22.12閣議決定)
 - 新たな重点分野として「科学技術・学術分野における男女共同参画」を掲げ、取組を推進。
- 「第4期科学技術基本計画」(H23.8閣議決定)
 - 女性研究者の活躍促進を求める

こういうことを踏まえながら、政府として政策を推進しようということで、平成17年の第2次の男女共同参画基本計画、それから18年に第3

期の科学技術基本計画で、女性研究者の活躍ということを盛り込んだ経緯があります。

自然科学系全体の研究者の女性採用割合を25%にしようということと、各分野の採用の努力目標を掲げているわけですが、この数字は何かと言いますと、先ほどもちょっと見ていただきました、博士課程の学生の女性比率というものを参考にしている数字がということなんです。これは採用の比率ですので、全体に占める比率ではないんですけども、博士課程の数字をもとに、こういった目標を掲げて推進していこうということとか、あるいは具体的な取り組みの方法について明記しています。それを受けて、具体的な施策が、平成18年度から始まり、各機関、大学なども取り組みが始まった。この平成18年というのは、そういった女性研究者活躍促進元年と言える年かと思えます。

その年に、私も内閣府の男女共同参画局に行かせていただきましたので、ちょっと先ほどご紹介いただいたような、政策の推進を、自分自身が政策を立案したわけではないんですけども、推進に少しでも関わらせていただいたということでもあります。

第4期科学技術基本計画(H23.8.19 閣議決定)

女性研究者の活躍促進

- 競争的資金等の受給において出産・育児等に伴う一定期間の中断や期間延長を認めるなど、研究と出産・育児等の両立に配慮した措置を拡充。
- 大学や公的研究機関等は、次世代育成支援対策推進法に基づき行動計画に、研究と出産・育児等の両立支援を規定し、環境整備のみならず意識改革を含めた取組を着実に実施。国は、モデルとなる取組を行う機関を支援。
- 大学や公的研究機関は、多様な優れた研究者の活躍を促進する観点から、女性研究者の候補を広く求め、公正な選考により積極的に採用することを目指す。昇進・昇格や意思決定機関等への参画においても、女性研究者を積極的に活用することが望ましい。
- 女性研究者の割合については、当該分野の博士課程(後期)における女性の割合等を踏まえつつ、各組織別に女性の採用の数値目標を設定し、目標達成に努力するとともに達成状況を確認する。女性研究者の積極的採用の取組を期待。現在の博士課程(後期)の女性割合から見ると、期待される女性研究者の採用目標は、自然科学系全体では25%(理学系20%、工学系15%、農学系30%、保健系30%)。
- 国は、各大学や公的研究機関における女性研究者の活躍促進に係る取組状況や女性研究者の職階別の割合等を把握し、公表。
- 理数好きの子どもの裾野を広げる取組の中で、女子の興味・関心の喚起・向上にも資する取組を強化するとともに、女性が科学技術分野に進む上での参考となる身近な事例やロールモデル等の情報提供を推進。

そして、第4期の科学技術基本計画についてポイントだけ申し上げますと、いろんな制度については、研究と出産・育児等の両立に配慮した措置を、競争的資金の資格や期間などについても考えていきたいと思います。それから、各機関が取り組むべき事柄についてもいろいろ書かれているわけでありまして。積極的な登用促進ということが述べられておりますし。

それから、女性研究者の割合のことについては、これも先ほど申し上げましたように、博士後期課

女性研究者支援システム改革(旧科学技術振興調整費)
「女性研究者支援モデル育成」
の下での取組例

女性研究者が活躍しやすい総合的環境整備のモデルとなる取組の支援(3年間)

- ・数値目標の設定
- ・推進組織、コーディネーターの整備
- ・意識啓発
- ・相談窓口整備、メンター制導入、ロールモデルや情報の提供、研究者等のネットワーク構築
- ・保育支援(学内保育所、病児保育、学童保育、地域の子育て支援ネットワーク)
- ・勤務環境改革(短時間勤務制導入、休暇・休業制度拡充、9時5時体制等の業務改革、テレワーク導入)
- ・研究支援者等の配置
- ・採用・昇進等の積極措置
- ・一時中断後の復職支援
- ・パートナーとの同居支援
- ・女子学生支援、中高生の理系選択支援等

この事業を通じまして、本当にいろんな取り組みがなされていていっているということで、後で各大学の取り組みを話したいと思いますけれども、保育支援があったり、それから相談窓口制度などの取り組みがあったり、それから働き方自体も多様化ということになって、9時5時体制というのは、お茶大が出して有名になったんですけども、学内の会議とか公式の会議などは、9時～5時の間に絶対終わらせるというふうなことで取り組んだり、テレワークを導入するといったようないろんな取り組みがなされています。

一番評判よかったのが、この研究支援者の配置とか、それからコーディネーターの整備というところでありまして、こういったことについては、今、女性研究者支援モデル育成事業が、女性研究者研究活動支援事業ということに変わっておりますけれども、その中で、コーディネーター整備とか、研究支援者の配置などが、予算の上では中核になっておりますけれども、実際に取り組んでいる大学としては、様々な取り組みがされている状況にあります。

ちょっと時間がなくなりましたので、話をはしよらせていただきますけれども、この事業自体、もともと出産・子育てと両立を中心とした女性研究者の支援であったり、あるいは自然科学のところを中心にやっていたわけですが、これは今、出産、子育てだけではなく、介護も含めて男性にも広がっていくと、あるいは全分野を対象にしていこうといったように、広がってきているわけがあります。

女性研究者研究活動支援事業(旧科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」)における支援対象分野及び取組について(平成23年9月15日事務連絡)<抄>

平成23年度より、旧科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」が科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」として整理されました。支援対象として平成23年度から、女性研究者研究活動支援事業にあわせた扱いとします。

旧科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」	女性研究者研究活動支援事業
1. 事業の目的 女性研究者がその能力を最大限発揮できるようにするため、研究環境の整備や意識改革など、女性研究者が研究と出産・育児との両立や、(中略)優れた取組を支援する。	女性研究者がその能力を最大限発揮できるよう、出産・子育て・介護と研究を両立するための環境整備を行う取組を支援する。 介護を明記!
2. 支援対象とする分野について 自然科学全般又は自然科学と人文・社会科学との融合領域	全ての分野が支援対象
3. 支援対象とする取組について 出産・育児等の期間中の研究活動を支援・代替する者の配置については、女性研究者に限る	配偶者が大学等の研究者である場合に限る、男性研究者にも適用

6

まとめといたしまして、今まで申し上げましたように、このように女性も活躍促進、あるいは大学構内における多様な人材の活用ができる環境づくり、活躍できる環境づくりが非常に重要で、その中にすべての人たち、女性だけの問題に限らず、ワーク・ライフ・バランスということを考えていくことにより、女性も活躍が一層やりやすくなっていくことであります。それから、それだけではなくて、やはり女性の教職員をターゲットにした積極的な登用とか評価、育成も必要になるだろうということ。それから意識改革というところは、非常に重要だというふうに思っています。

大学こそ、知的創造が行われ、多様な人材が育成される場所として、男女共同参画は欠かせないものであるというふうに思いますので、大学にこそ、ぜひ取り組んでいただきたい、ということで、私の話とさせていただきます。どうぞご清聴ありがとうございました。

VI 最後に～多様な人材が育ち、活躍できる環境づくりを

- ・今後の我が国の科学技術・学術や個々の大学の発展にとって多様な人材の育成や活躍、そのための環境づくりや風土の醸成は生命線
- ・そのために重要なのが、働き方や業務の改革、両立支援環境整備等による、あらゆる人のための「ワーク・ライフ・バランス」の推進
- ・併せて、女性教職員の育成・評価・登用自体に関する積極的・具体的な取組、管理職をはじめとする大学全体の意識改革も必要

～多様な人材育成や知的創造の中核であり、強い社会的使命を持ち、グローバルな視点が重要である大学こそ男女共同参画の推進を～

特別講演 「世界化学年と女性研究者」
○相馬芳枝氏（神戸大学特別顧問）

相馬でございます。今日は愛媛大学にお招きいただきまして大変ありがとうございました。では、「世界化学年と女性研究者」と題しまして、お話をさせていただきます。


世界化学年って なーに？

2011年は、

1. キュリー夫人がノーベル化学賞をもらって100年目
2. IUPAC(国際純正・応用化学連合)が設立して100年目

↓

国連が2011年を世界化学年と決めた



「世界化学年」ってなんだろうということなんですが、小島先生の言葉でもありましたように、去年はキュリー夫人がノーベル化学賞をもらわれて100年目であり、同時に、IUPACという、化学のほうの世界の国際組織が発足して100年目だということで、国連が2011年を「世界化学年」と決めました。

マリー・キュリーの生涯

1867 ポーランドで生まれる

1891 パリに移る

1896 ピエール・キュリーと結婚

1897 長女 イレーヌ出産

1903 ノーベル物理学賞受賞「放射能の研究」
夫ピエール、ベクレルと共同受賞

1904 次女 エープ 出産

1906 ピエール死亡


パリ大学初の女性教授

1911 ノーベル化学賞受賞
「ラジウム、ポロニウムの発見」

1914 X線撮影で負傷兵治療に協力

1934 再生不良性貧血で死亡

1935 長女イレーヌと夫フレデリック、ノーベル化学賞受賞「人工放射能の研究」




キュリー夫妻と長女イレーヌ

マリー・キュリーは皆様よくご存知のことと思いますが、ポーランドで生まれまして、大学の時にパリに出られました。そして、ピエール・キュリーさんと結婚されまして、1903年に36歳でノーベル物理学賞をもらっております。残念なことに、旦那様が早くに馬車の事故で亡くなられて、跡を継いで初めて大学教授とされました

のですが、それがフランスにおいても、女性で初めての教授の誕生であったそうです。1906年のことでございます。そののち、ノーベル化学賞をもらわれたんですが、これが44歳の時です。その後、レントゲン撮影を通じて、負傷兵の治療に当たられたんですが、放射能をたくさん浴びたということで、最後には白血病で亡くなりました。


キュリー夫妻の間にいらっしゃるイレーヌさんですが、この方がまた旦那さんと一緒にノーベル化学賞をもらっておられます。家族で5つのノーベル化学賞をもらわれたということで、類稀なご家族でございます。

世界化学年のイベント

統一テーマ: Chemistry - our life, our future

目的: 1. 化学に対する理解と興味の喚起
2. 未来に貢献する人の支援
3. **女性の活躍の支援**

- ・シンポジウム（世界中）
- ・**女性化学賞**
- ・子供化学実験ショー
- ・キュリー夫人の読書感想文コンクール



「世界化学年」のイベントといたしましては、各国でシンポジウムが行われました。日本でも記念シンポジウムが140カ所で行われました。それと同時に、女性化学賞というものが作られました。

女性化学賞 プエルトリコとは？
カリブ海に浮かぶ美しい島




女性化学賞の授賞式は、8月にプエルトリコで行われたんですが、プエルトリコというのは、カリ

ブ海に浮かぶ美しい島でございます。ハワイのようなきれいなリゾート地でございます。

受賞者は16の国から23名でしたが、その中で、目立った方といたしましては、2009年にノーベル化学賞を受けられたアダ・ヨナットさんがおられます。それからフランスからは、IUPACの会長でいらっしゃるニコール・モローさん。そして、アメリカからは、アメリカ化学会の会長さんでいらっしゃるナンシー・ジャクソンさん、タイからは、王室の王女様が受賞されました。

女性化学賞受賞者 23名

ブラジル	1	カナダ	1	フランス	1	ドイツ	2
ハンガリー	2	イスラエル	1	日本	1	クエイト	2
オランダ	1	ポーランド	1	ロシア	1	スウェーデン	1
タイ	1	トルコ	1	イギリス	2	アメリカ	4



モロー(仏)、アダ・ヨナット(イスラエル)、ジャクソン(米)、マヒドール女王(タイ)
IUPAC会長 2009ノーベル賞 米化学会会長

これが授賞式の写真でございますが、非常に丁寧な授賞式でございます。

女性化学賞を受賞



一人づつ受賞理由の紹介の後、舞台上に上がり、花束、楯をもらう

受賞する人の写真が画面に映し出されて、どういう理由で賞をあげるというお話があったんです。その中で、エスコートを受けて舞台上に上がって、記念写真を撮るわけでございますが、1人に5分掛かりますので、23人の授賞をやると、2時間掛かります。その最後に、9時過ぎからレセプションということでございました。

女性化学者というのは、国によって状況は違いますが、まだまだマイノリティでございます。賞

をあげたって目立たないということで、見える化を図るということで、各人の受賞理由がポスターになりまして、ロビーに陳列してありました。

シンポジウム 科学の世界に男女差別はあるか？ 見える化

受賞者のポスターをロビーに展示

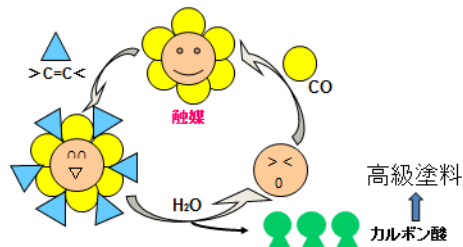
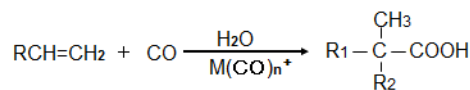


マヒドール女王(タイ)

授賞式の日、朝からシンポジウムがありまして、科学の世界に男女差別はあるかというテーマでございました。国によって多少の差はあるものの、いずれも男女差別はあって、特に高い地位に就く女性の数が少ないというのが、各国共通したお話でした。写真はタイの王女様がお話になっているところです。

次に私の自己紹介でございます。私は有機合成化学および触媒化学の仕事をしておりまして、金属カルボニルという触媒を見つけました。触媒というのは仲人さんのようなものでございまして、反応しにくいもの同士を反応しやすい状況にするというのが触媒でございます。

金属カルボニル触媒による第三級カルボン酸の合成



オレフィンと一酸化炭素の反応は、かつては高温高压の条件でないと反応しないものでございましたが、ここに銅カルボニル触媒を混ぜますと、常温常圧でススッとほしいものだけが出てきます。△がオレフィン、一酸化炭素が○でございます。

して、この2つが触媒の周りで、好きよ好きよと反応して、カルボン酸ができるということでございます。できたカルボン酸が、船底塗料とか、自動車用の塗料などに使われています。

私の研究の目的でございますが、シンプルケミストリーという仕事をやっておりました。

私の夢 “シンプル ケミストリー”

★ 活性の高い触媒を見つけて、化成品の合成プロセスを簡易化する
→省エネかつ環境に優しい合成プロセス

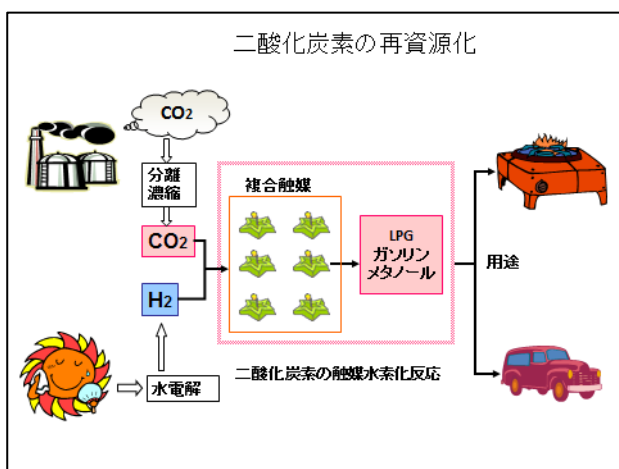
★ 化学の“3K” ⇒ “New3K”に
“危険・きつい・汚い”
“きれい・かんたん・けいざ的”

{ 産業の発展に貢献
世界の研究者と友人に

活性の高い触媒を見つけて、化成品の合成プロセスを簡易化しよう、省エネ的かつ環境にやさしい合成プロセスを作ろうということでございます。

学生さんが就職する際に、化学は3Kだからと言って敬遠する節がございます。しかし、私たちが現在快適な生活をしているというのは、ポリエステルが開発され、ナイロンが開発され、化学の恩恵を大きく受けているのに化学を嫌うというのはおかしいことでございます。

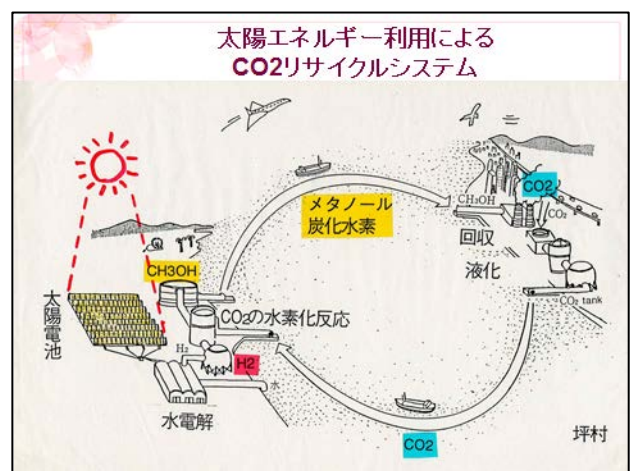
ですから、化学を3Kじゃなくて、きれいで簡単に経済的に作るプロセスにすれば、愛される化学になるんじゃないかというのが、私の希望でございます。



研究成果は、産業界のお役に立ちますし、研究発

表を通じて、世界中の研究者とお友だちになることができます。

もう1つ私が行った研究は、二酸化炭素の再資源化でございます。最近、地球の温暖化が問題になっておりますが、温暖化をもたらす一番大きな犯人は二酸化炭素だと言われております。そこで、二酸化炭素を集めて、還元剤である水素と反応させて、再度、燃料に戻そうというのが私の研究でございます。そこで必要不可欠なのが、活性の高い触媒でございます。触媒の介在のもとに、二酸化炭素は、ガソリンやメタノールになります。そして、再び燃料として、私たちの生活に使うことができます。



二酸化炭素は、発電所、または化学工場から回収いたします。太陽電池を砂漠地方に設置いたします。ここでおひさまのエネルギーを太陽電池で電気に変えるわけでございます。おひさまのエネルギーが電気に変われば、一応エネルギー問題は解決されるわけでございますが、余剰のエネルギー、電気ができた場合には、これを使って、水を電気分解して水素を作ろうというわけです。そして、水素と二酸化炭素を反応させて、メタノール、または炭化水素という燃料に変換いたします。

この研究の過程で思い出に残るのは、ノーベル賞授賞式に参加できたことでした。1991年、ちょうどこれは地球の温暖化が話題になっていた時でございます。ノーベルシンポジウムのテーマが、二酸化炭素の削減というテーマでございます。招待状が来たんですが、ちょっとためらっておりましたところ、このノーベルシンポでしゃべったら、おまけにノーベル賞授賞式に出してあげるよと言われてまして、私はおまけにつられて、そのシンポジウムで話してきました。

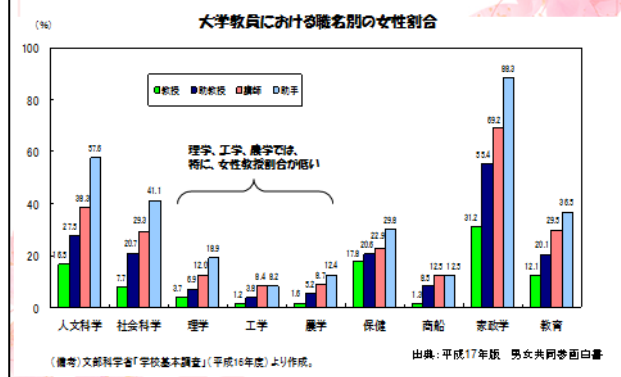
ノーベル賞授賞式 (1991)



前列左側は1991年のノーベル賞受賞者、右側は王室関係者、後ろの禮上には前年までのノーベル賞受賞者

この左側にいらっしゃるの、その年の受賞者でいらっしゃいまして、右側に王室関係者が着席されます。ノーベル賞はグスタフ国王からそれぞれの受賞者に渡されます。後ろにいらっしゃるの、かつての受賞者でいらっしゃいます。利根川先生、福井先生、そして江崎先生がいらっしゃいます。ちょうど90周年だったので、盛大にノーベル賞授賞式をやるとうことで、かつての受賞者の方も参加されておりました。

女性研究者のロールモデルが見えにくく、職位が上がるほど、女性割合は低くなる。



ここから、女性研究者支援のお話です。先ほど板東先生がおっしゃいましたように、理工系は女性研究者が少ないというのが特徴でございます。そこで、理工系の学協会の者が協力いたしまして、女性研究者が働きやすくし、しかも女性研究者を増やすように連携して活動しましょうということで、男女共同参画学協会連絡会というのが出来ました。平成14年のことでございます。

男女共同参画学協会連絡会

H14.10発足、69学協会加盟（H22.1現在）

正式加盟学協会

- 1 応用物理学会
- 2 化学工学会
- 3 高分子学会
- 4 電子情報通信学会
- 5 日本宇宙生物科学会
- 6 日本化学会
- 7 日本原子力学会
- 8 日本細胞生物学会
- 9 日本女性科学者の会
- 10 日本植物生理学会
- 11 日本数学会
- 12 日本生化学会
- 13 日本生態学会
- 14 日本生物物理学会
- 15 日本生理学会
- 16 日本蛋白質科学会
- 17 日本天文学会
- 18 日本動物学会

オブザーバー参加学協会

- 1 映像情報メディア学会
- 2 自動単技術会
- 3 照明学会
- 4 情報処理学会
- 5 精密工学会
- 6 地盤工学会
- 7 電気化学会
- 8 日本データベース学会
- 9 日本液晶学会
- 10 日本応用物理学会
- 11 日本火災学会
- 12 日本機械学会
- 13 日本金属学会
- 14 日本建築学会
- 15 日本女性技術者フォーラム
- 16 日本鉄鋼協会
- 17 日本分析化学会
- 18 土木学会
- 19 日本植物学会
- 20 石油学会

当時は、30の学会でスタートしたんですが、現在は70を超える学協会が加入しております。赤で示してある学会が、幹事を1年ずつ交代してやってきました。連絡会は何をやったかということでございますが、最初にアンケート調査を行いました。

男女共同参画学協会連絡会の活動

1. 大規模アンケート調査（2万人から回答）
2. 提言 育児支援制度の整備（育児支援資金）
非常勤職員も研究費申請を可能に
3. 第3期科学技術基本計画に関する要望書
男女共同参画社会実現のために
4. 女子高校生 春の学校、夏の学校
理工系にいらっしゃい！

5年ごとに、定点観測のようにアンケートをやっておりまして、第3回のアンケートをやるとう話が持ち上がっておりますので、また皆様、ご協力いただきたいと思っております。

それと一番大きなのは、男女共同参画社会を実現するための要望書というのを、政府及び関係者の方々に毎年出しているのでございます。たまたま私が第3期の委員長をさせていただいた時に、第3期科学技術基本計画の中に、男女共同参画社会を実現するような項目を増やしてくださいというお願いをしにまいったんでございますが、その時にご指導くださったのが塩満先生でございます。

最近のことを振り返りますと、仕分けで女性研究者支援に関する予算が縮小しております。ここで現場の女性たちが、縮小しては困る、継続・拡

大して欲しいという声を政府に届けなければいけないと思います。

女性研究者の採用目標値
第3期科学技術基本計画 25%
第4期 同上 25%を達成し30%に近づける

文科省 H18~
科学技術分野における女性の活躍促進施策

1. 出産・育児による研究中断からの復帰支援
2. 女性研究者支援**モデル育成**
3. 女子中高生と研究者との交流

H.21
4. 女性研究者養成システム改革加速****

この中にも学協会に、理系の学会に参加してらっしゃる方が多いと思いますので、この連絡会という組織でもって、要望書を政府及び関係機関に出すということをしていただきたいと思います。

文科省及び内閣府の方々のご尽力で、第3期科学技術基本計画で、女性の採用を25%にしようという目標が定められまして、第4期基本計画では、さらに30%に近づけることが望ましいということも書かれております。

科振費採択機関

女性研究者養成システム改革加速 (★印)
目的：女性採用

H21	H22
京都大、九州大、東農工大、東北大、北海道大	神戸大、名古屋大、千葉大、広島大、東京大、熊本大、奈良女子大

女性研究者支援モデル育成事業 (○印)
目的：環境整備

H18	H19	H20	H21	H22	H23
お茶女大、京大、熊本大、東女医大、東農工大、京北大、奈良女子大、日本女子大、北海道大、早稲田大	大阪大、九州大、神戸大、産総研、高研総研、東北大、千葉大、東大、京大、名古屋大、京大、新潟大、物研研	金沢大、慶応大、神戸大、島根大、津田塾大、東大、京大、東大、京大、新潟大、新潟大、新潟大、新潟大	筑波大、岡山大、信州大、上智大、愛媛大、京大、大阪府大、岡山大、慶応大、慶応大、慶応大、慶応大	岩手大、徳島大、京大、京大、京大、京大、京大、京大、京大、京大、京大、京大、京大	東京学芸大、東京学芸大、徳島大、徳島大、徳島大、徳島大、徳島大、徳島大、徳島大、徳島大、徳島大、徳島大

先ほど、板東先生がおっしゃいましたように、モデル支援事業やシステム改革加速事業が現在進んでおります。神戸大学の取り組みを簡単にご紹介いたします。まず、ポジティブアクションを作りまして、国全体の採用目標は25%なんですけど、神戸大では、20%をまず実現しようという目標値を立てました。それから、神戸大独自の試みといたしまして、育成研究員を採用して、この人たちを研究室に貼り付けて、研究力をアップしてもらい、教官に採用しようということを行いました。

た。5人の人が採用されましたが、このうち3人が教官に採用されまして、残る2人も現在類似の職員になっております。

女性研究者育成 神戸スタイル (1)

1. **ポジティブアクション**
女性研究者採用比率 全学で20%
2. **育成研究員**(学長裁量経費)を経て研究力アップ
教官に採用 H.19~H.21 工2、理1

女性採用の少ない工学部で女性採用比率17%(H.20)

それから、育児中の研究者に研究支援をしていくということを行いました。

女性研究者育成 神戸スタイル (2)

3. 育児中の研究者に**研究支援員**をつける
 成果 1. 学会賞受賞
 2. 第2子の出産
 3. 若手研究者への波及効果
4. **メンター、キャリアカフェ**
 ロールモデルやメンターは、キャリアカフェで紹介
 日本生産性本部からメンターアワード(優秀賞)を受賞 H.20


この結果、学術賞をもらったり、2番目の子どもさんができたりしましたし、それから支援者の大学院生の心に火が付きまして、博士課程に進学してプロの研究者を目指すというよい波及効果がありました。

次に、メンターの制度を作りまして、メンターと若手研究者が出会う場所はキャリアカフェでございまして、この場を通じて、自分の相性の合うメンターを探して、相談に乗ってもらったわけです。この件で、日本生産性本部から年間アワード(優秀賞)をいただきました。

次に加速プログラムは、22年度からスタートいたしまして、2010年に神戸大学の理工農の女性研究員はわずか24名でございました。これを5年間に、21名以上の女性を採用して、女性教員を倍に

しようという目標で、現在順調にプログラムは進行しております。


女性教員採用神戸スタイル



女性教員採用計画

	女性教員数		採用数
	2010	2015	
理学系	11	17	6
工学系	9	19	10
農学系	4	9	5
全体	24	45	21

女性教員数 倍増！



採用ただけではいけませんので、力を付けてもらわなければいけません。

女性教員養成計画

新規採用女性教員

研究費: スタートアップ 150万円
2,3年目 100万円
メンター (研究, ライフ)

スキルアップ経費:
(国際学会参加, 英文校閲等)

研究支援員 (育児中の研究員に)
キャリアアップカフェ
メンター

既在籍女性教員

**研究費獲得
昇進
受賞**

研究費を付け、メンターを付け、スキルアップという名の研究支援を行います。学会参加や、英文校閲を支援するという事で、援助しております。

それから、人気の高い、育児中の研究者に研究支援員を付けるということもやっておりますし、キャリアアップカフェを頻りにやっております。そして、意識改革を行うということをやっております。

更に、新規採用の女性研究員だけでなく、既在籍研究員にもこの支援を行いまして、その結果、研究費を獲得したり、昇進したり、学会賞を受賞するというふうな形で、目に見える形で力を付けてもらいたいと思っております。

それから、研究者の卵を増やそうということでございますが、女子中高生を対象に、理系にいらっしやいという、関西科学塾をやっております。

これは今年で6年目になりまして、これは去年の写真であります、200名以上の女子中高生が来ていただきました。

この科学塾では実験をしてもらうことに力を入れておりまして、実験を通じて感動してもらい、そして、理工系はおもしろいなあ、理工系に行こうというふうに思ってもらおうということで、手間暇掛かるんですが、実験をしてもらっています。



女子高校生実験に挑戦 科学塾2011



左: お酒に強い人、弱い人(アルデヒド分解酵素の多少)

左下: 超伝導の実験 磁石が浮く

右下: 風船を液体窒素に入れると、液体空気ができる




これは、お酒に強い人、弱い人という実験でございます。お酒に強いのか弱いのかというのは、アセトアルデヒドを分解する酵素があるかないかということなんでございますが、口の中の細胞を取って、細胞を増殖して、試薬で分析いたしますと、分解酵素があるかないかというのがわかります。

下は超電導の実験でございます、2つの磁石を液体窒素に入れると、上側は浮くという実験を見せているところでございます。この超電導磁石というのは、リニアモーターカーに使おうということで、現在計画が進んでおります。お遊びでございますが、風船の中の空気を、液体空気にするという実験も行いました。この風船を液体窒素の

中に入れますと、シューッと縮みまして、底に無色透明の液体空気ができてまいります。

この7年間、文部省のご支援によりまして、女性研究者支援が随分進みました。しかし、この女性支援を一番早くからやられたのは、猿橋勝子先生でございます。



女性科学者の母
猿橋勝子
1920. 3.22 - 2007.9.29

地球化学者。
CO₂の分析。
ビキニ水爆実験後の
「死の灰」の分析で有名。


日本学術会議会員、
初の女性会員。
エイボン女性大賞受賞。
猿橋賞創設。

女性研究者がどこにいるかということさえ注目されていない時代に、猿橋賞というものを作って、女性研究者を励まして来られました。猿橋先生は、女性研究者の母と呼ばれておりますが、地球化学者でございまして、二酸化炭素の分析をされて、東京大学から理学博士の学位をもらわれました。

ビキニの水爆実験があった際の死の灰を分析されて、一躍有名になりました。リタイアされた後に、日本学術会議の初めての女性会員になられ、その後、エイボン女性賞をもらわれたり、いろいろな賞をもらっておられます。そして、猿橋賞を作られたということで有名です。

ビキニ水爆実験 1954

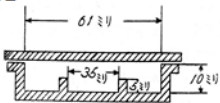
3.1 第五福竜丸被爆
3.14 焼津港に寄港
全員 急性原爆症
9.23 久保山愛吉さん死亡(40才)



死の灰の分析 猿橋勝子

珊瑚 CaCO₃(90%)・MgCO₃ が熱分解したもの
CaCO₃ ⇒ CaO + CO₂
11.6%

微量拡散分析法
CO₂の分析で実績あり



1954年にアメリカがビキニ環礁で水爆実験を行なっておりました。ビキニ環礁というのは、ハワイとフィリピンのちょうど中間にある珊瑚礁に

囲まれた美しい島でございます。それと知らず、第五福竜丸がマグロを捕りに行っておりました。3月の早朝に、非常に激しい光が出て、7分後にドカンと大音響が上がり大騒ぎになったわけです。これがビキニの水爆実験でございまして、乗組員23名全員が、急性原爆症になりました。その中の1人の久保山愛吉さんという方が、半年後に原爆症で亡くなられました。その時の死の灰を分析されたのが猿橋勝子先生でございます。

死の灰の成分というのは、珊瑚が熱分解したものでございます。珊瑚は、大理石と同じ成分でございまして、炭酸カルシウムを主成分とするものでございます。珊瑚はブローチにもなっておりますように、とても硬いものでございますが、これが高熱で分解しまして、酸化カルシウムという小麦粉のようなふわふわの粉になります。この粉が放射能を浴びて、落ちてきたのが死の灰でございます。

その分析をいかにしてやられたかということですが、微量拡散分析法というのがございます。このような装置でございまして、手の平に乗るような、シャーレの中にシャーレを入れたような二重構造にしたものです。真ん中に酸性の液体があつて、そこに死の灰を入れます。そして、外側に濃度のわかったアルカリ水溶液を入れまして、発生した二酸化炭素を吸収させ、炭酸成分の量を分析したわけです。

道場破り・分析競争 1962

背景: 日本近海のCs137の濃度はカリフォルニア近海のものよりも**5~50倍**高い

疑い: 日本はねつ造しているのではないか?

対策: **日米の放射能分析法の相互比較**(日本提案)

結果: 猿橋勝子 勝利!!

	日本 猿橋	米 フォルサム
分析方法	AMP法	NIFER法
Cs134平均回収率(%)	94.4±2.7	85.5±6.0

**猿橋先生の言葉: 社会に貢献せよ
実績を残せ**

次に道場破りといわれる、分析競争をされたということは、あまり知られていないのでございますが、ビキニの水爆実験があった後も、アメリカとソ連が原爆の開発競争をしておりました。太平洋の空が実験の結果汚れたわけございまして、日

本、アメリカ、フランスが、海水や大気の分析を行いました。

その結果、データを比べると、日本近海のセシウム 137 の濃度は、カリフォルニア沖の海水の濃度よりも 5 倍から 10 倍高かったわけでございます。1 桁高かったわけでございます。これに対して、日本はデータを捏造しているのではないかという疑いがかけられました。この差がどうしてできるかというわけでございますが、放射性物質は、海流に乗って、フィリピンの沖まで移動いたします。そして、黒潮に乗って日本にきて、さらに潮の流れに乗ってカリフォルニアまでいきます。だから、上流側の濃度がなくて、下流にあるカリフォルニアでは 1 桁濃度が低くなっているというのは当然なんでございますが、捏造しているのではないかという疑いが掛かったわけでございます。

そこで、じゃあ、日米の放射能分析方法の総合比較をやりましょうと、日本側が提案したわけでございます。これは日本の猿橋先生の上司の三宅泰雄先生が提案なさいました。分析する場所は、アメリカのカリフォルニア大学のスクリプス研究所にしようということになりまして、選手としまして、日本側は猿橋先生、アメリカはフォルサムという研究者で、日本を批判していた急先鋒でございます。結果といたしまして、日本の分析データの方が、10% 近く高い、バラつきも少ない。要するに猿橋先生が勝たれたということでございます。

この分析競争の詳細は、あらかじめ濃度のわかった資料を、2 人の研究者に渡して、その回収率で競ったわけでございます。普通であれば、濃度の同じものを渡すのでございます。しかし、ここで許されないのは、アメリカにはより高い濃度のサンプルを渡し、日本側にはより低い濃度のサンプルを渡したわけでございます。ごく微量の濃度のものを回収するのですから、非常に難しいので、濃度の薄いものを与えられた日本側は非常に不利でございます。しかし、分析競争の場では、それをご存知じゃなかったもので、猿橋先生は何も知らず、通常のようにデータを出され、しかし、勝ったわけでございます。これを見て、アメリカの研究者たちは、日本のいつていることが正しいと、初めて日本に敬意を示したわけでございます。

その際分析方法が違ったわけです。日本は AM P 法といいまして、リンモリブデン酸アンモニウ

ムを使い、アメリカは、NIFER 法と言いまして、フェロシアン化ニッケルを使ったわけです。なぜ方法が違ったかというのは、ごく薄い濃度の放射性物質を分析する方法が確立していなかったわけです。ですから、日本、アメリカは、それぞれ自分が一番いいと思う方法でやったわけで、日本の方法のほうが優れていたわけでございます。日本はそののち、放射性物質の測定方法として、AMP 法を公式の方法として採用いたしました。

猿橋先生が常々おっしゃっていた言葉ですが、社会に貢献しなさい。そして、実績を残しなさいということでございます。その女性の地位は低いから、女性を上げてくださいと言うのでなく、実績で示しなさいとおっしゃっていたわけでございます。

最近、文科省で女性支援の予算をいただけるようになりまして、非常にありがたいことでございます。しかし、ここで女性の私たちが忘れてはいけないことは、大きな成果を出さなければいけないということでございます。インパクトファクターの高い雑誌に論文を出すというのは当たり前のことでございます。ここで、目に見える形で、研究費を取ってきたり、学会賞を取ったりすることで、結果が目に見えるような形にして、昇給、昇格をしていくということが大事だと思っております。



猿橋先生は、後に、猿橋賞というのを作られました。受賞者たちはこの中に示されておまして、皆様方のご存知の方もいらっしゃると思っております。この人たちは、ミニ猿橋として、若い人たちを励ます行動をしております。

科学技術の発展には多様性が必須

- 女性の参加は多様性の指標
- 活気の漲る日本へ



ご清聴ありがとうございました。

科学技術の発展には、多様性が必須だというのは、板東先生がおっしゃった通りでございますが、女性の参画が、いかに進んでいるかということが、多様性の指標になると思います。男女共同参画が実現されて、活気のみなぎる日本になることを切に願っております。ご清聴ありがとうございました。

パネルディスカッション

○コーディネーター 土屋卓久氏

(愛媛大学地球深部ダイナミクス研究センター教授)

ただいまから、パネルディスカッションを開催いたします。私は司会進行を務めます地球深部ダイナミクス研究センターの土屋と申します。本日は宜しく願いいたします。「若手研究者が輝く大学とは」をテーマに、パネリストには四国内国立5大学の若手研究者の方々を、また、引き続き板東様にはコメンテーターをお願いしております。最初に各先生方に、研究者としてのこれまでの歩みと大学への要望をお話いただきたいと思います。まずは西本先生からお願いします。

○西本佳代氏

(香川大学教育・学生支援機構 特命助教)

こんにちは。香川大学の西本と申します。よろしく申し上げます。座ったまま失礼いたします。

まずは私から、これまでの自分の研究の内容と、大学にお願いしたいことの2点、お話しさせていただきます。これまでの自分の研究ということで、今まで何をしてきたのかなというのを振り返ってみたんですけども、なかなか研究と言えるレベルのものまでいっていないなというのが、正直なところでしたので、タイトルにカッコして「お勉強」というふうに書かせていただきました。

これまでの研究(お勉強)

歴史的視点っておもしろい！
教育の歴史を勉強

2002年4月	広島大学教育学部第5類教育学系コース入学
2006年3月	同 卒業
2006年4月	広島大学大学院教育学研究科博士課程前期入学
2008年3月	同 修了
2008年4月	広島大学大学院教育学研究科博士課程後期入学
2008年9月	同 退学

就職決まって、次は高等教育！

2

2002年の4月に広島大学教育学部第5類教育学系コースというところに入りました。元々研究者に対する漠然とした憧れがあったのですけれども、この道に進もうと思ったのは、学部生の頃に受けていた授業がきっかけでした。

教育史の授業だったのですけれども、歴史的に

物事を見ることによって、自分がこれまで常識だと思っていたものを、違った視点から見るができるということを知りました。この物の見方のおもしろさにすごく惹かれまして、もっと勉強を進めてみたいなと思いました。

そしてその後、卒業論文、修士論文と、昭和初期の中学校入試改革を題材に扱いました。そのまま博士課程の後期へ入学しまして、どうやって博士論文をまとめようかなと思っていたところに、就職のお話をいただきました。今度は学生支援に関する内容です。少し迷ったんですけども、思い切って高等教育の勉強を始めることにしました。

香川大学でのお仕事は、このようなことをさせていただいております。

香川大学でのお仕事

2008年10月～2011年3月
新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム
(新たな社会的ニーズに対応した優れた学生支援の取組を支援)
非常勤教員

2011年4月～
大学生の就業力育成支援事業 非常勤教員
(入学から卒業までの間を通じた全学的かつ体系的な指導を行い、学生の社会的職業的自立が図られるよう、大学の教育改革の取組を支援)

大学生の実態は？
教育・支援の在り方とは？

3

2008年に就職しまして、それから昨年3月まで新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムという事業の非常勤教員をしておりました。そして昨年の4月からは、大学生の就業力育成支援事業の非常勤教員をしております。

学生支援であったり、就業力を高めるためのプログラムを回していくことが仕事です。学生と一緒に活動するとともに、研究としましては、大学生の実態を調査し、教育であったり、支援のあり方はどうしたらいいんだろうか、検討しています。

このようにして香川に来て3年半が経とうとしているのですけれども、その中で私なりに感じた大学に対してのお願いを、これから3点、お話しさせていただきたいと思います。

大学へのお願い その1



常勤の仕事がほしい

- ・“女性として・・・”でもその前に
- ・全国的な若手の問題(高学歴ワーキングプア)
- ・「大学へのお願い」というより若手の現状報告として

4

まず1点目、やはり常勤の仕事が欲しいというのが正直なところですが、今日は女性研究者の育成ということですので、女性としての視点を考えたんですけども、その前にやはり常勤の仕事に就きたいというのが一番の希望かなと思います。これは私だけでなく、全国的な若手の問題です。数年前に高学歴ワーキングプアという言葉もはりました。

ですので、大学へのお願いというよりはむしろ、若手の現状報告として、せっかくこういった場でお話しさせていただく機会を得ましたので、一言申し上げられればと思います。

そして二つ目は、育児支援です。

大学へのお願い その2



育児支援

- ・結婚・出産未定・・・できるかな？
- ・研究したいいい母親になりたい
「パーフェクト・マザー」圧力
- ・育児支援→「両立」される先輩の姿→自分もできる！

5

結婚だったり、出産の予定というのは、全くございません。ただ漠然とした不安はあります。「できるかな」というふうには書かせていただきました。というのも、研究したい、いい母親になりたいという両方の願望を思っているからです。

東大の本田先生などが言われているのが、パーフェクトマザーへの圧力というのが近年高まっているということです。このパーフェクトマザーは何かというと、お勉強はもちろんできるし、人間

的にも素晴らしい、そういったパーフェクトチャイルドを育てようという母親のことを指すんですけども、こういった圧力が高まる。それによって自分が子どもを持つかどうか、あるいは子どもを産んだ後に仕事を続けるかどうか迷う女性が増えているようです。まさに自分もこれにあてはまっているなと思いました。

ですので、大学の育児支援を受け、両立されている先輩の姿をたくさん見ることができると、それで自分の背中も押しもらえるのではないかなと思いました。

そして最後は介護支援です。

大学へのお願い その3



介護支援

- ・母親の介護を経験
・・・非常勤だからできたこと
↓
- ・大学での役割、責任が増した場合(人)はどうするの？
- ・介護休業がとりやすい、在宅勤務可能な環境

6

昨年、一昨年と末期がんの母親の介護を経験しました。こればかりは非常勤だからできたことだったのかなというふうに思っています。大学での役割であったり、責任が増した場合、あるいは今、そういった状況にある方々はどうしたらいいか。介護休業が取りやすい、あるいは在宅勤務などが認められる環境というのがあれば、ありがたいなと思いました。以上です。ありがとうございました。

○コーディネーター（土屋）

ありがとうございました。それでは続きまして、次は徳島大学からおこしいただきました、徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部助教でいらっしゃいます真田先生、お願いします。

○真田純子氏

（徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部助教）

皆様、こんにちは。徳島大学の真田と申します。では私の研究生活と題しまして、ちょっと自己紹介をさせていただきたいと思います。

はじめに

専門

景観工学
緑地計画史
都市計画史
土木史

経歴

東京工業大学 工学部 社会工学科 卒業
東京工業大学大学院社会理工学部 修士課程 修了
東京工業大学大学院社会理工学部 博士課程 修了
博士（工学）

まず専門なんですけれども、ちょっといっぱい並んでいるのですが、ベースは景観工学というのをやっています、その中で研究をしていくうちに、緑地計画史であったりとか、特に戦前、昭和前期の緑地計画史であったりとか、あと都市計画史が専門になっています。

徳島大学に来てから建設工学科という土木の学科に入りましたので、最近は土木の歴史についてもやっています。こういうのが専門になっています。

経歴なんですけれども、1993年に東京工業大学に入りまして、そのままいろいろ進んでいったんですが、2005年に博士課程を修了して博士をとっています。ちょっと引き算をすると年数がありますけれども、2007年に徳島大学に来ておりますので、博士号をとってから2年あります。

就職先がなくて、建設コンサルタントで2年間アルバイトをしていたんですが、運良く2007年に採用してもらいまして、今の職業に就いております。

研究者になったきっかけを話してくださいということでしたので、これを用意したんですが。学部の時にイタリアに留学することができまして、景観を勉強していましたので、いろんな町並みを見て歩こうと思って、いろいろなところに行きました。そうすると、学部時代の知識で、

研究者になったきっかけ

イタリア留学中の経験（景観工学）



いろんな町並みが揃っているのいいとか、歴史的なのがいいというふうな情報を得て、イタリアに行こう、イタリアはそういうところだと思って行ったのですが、こういうローマの広場みたいなところもあれば、一方で、こういう、ここに私は半年間住んでいたんですけども、こういう所もあるわけです。



中がこんな感じになっていて、同じように歴史的で揃っていても、受ける印象が全然違うということを経験しました。



その時に町について、もうちょっと詳しく考えてみたい。歴史的だとか揃っているとかが、そうい

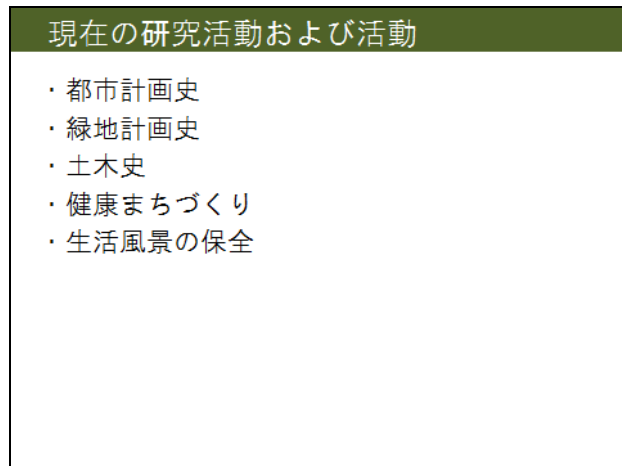
う表層的なことではなくて、もっと人間の内面の部分、意味的な部分も関連して景観の良さというのが出ているんじゃないか、ということを考えて、そういうところを、もっと追究していきたい。そうすると物を作るような、設計するようなコンサルタントとかゼネコンのようなところでは、なかなかそういうことはできない。研究者でしかできないことじゃないかと思ひまして、研究の道に進むことにいたしました。

修士課程に進んでからは、緑地、緑がいい、自然があればいいというふうによく言われるんですが、それもそうじゃないだろうということで、どういうふうに緑を捉えてきたのかというのを、ちょっと歴史的に考えたり、そういうのをまとめました。



それで博士課程では、東京緑地計画という大きい計画が戦前期にあったんですけれども、それについてまとめまして、出版社の方に声をかけていただきまして、運良く博士論文を出版することもできました。

そういうふうにしてどんどん専門が広がっていったんですけれども。



ここは景観工学を書き忘れていますが、今

やっていることは景観工学プラス、都市計画史、緑地計画史、土木史といったような、文献を使ったりとかしてできるような、いわゆる本当に研究者らしい研究ということと、あとこの下の2つが健康まちづくり、生活風景の保全と書いてありますが、徳島に来てからはじめた活動です。今まで東京で見てきたような、人が作った人工物によって作られている景観とはまた別に、一次産業が作っている畑とか田んぼの景観というのが非常に大事なんじゃないかというふうに思っはじめてたものです。



その一方で、そういう一次産業の担い手が減っているということで、そういう景観いいよねと言って、棚田とかを見て歩くようなことが、今はやっていますけれども、実際にこのまま放っておくと、そういう風景は知らない間になくなっていくんだということを強く痛感しました。そういうことをなんとかするために、どうしたらいいかということ、今、考えようと思っています。でも、方法論は全然ありませんので、まずは、こういうところが徳島的美郷（ミサト）という吉野川市にあるんですけれども、



こういう所に行って草刈りをして、肥料を作るた

めの肥料を、茅を刈っているんですけども、こういうのをやったりとか、石積みを手伝わせ



てもらったりとか、そういうちょっと内側からの視線を獲得して、それからこういう所に対して何をすべきかというのを考えようというふうに、長期戦で、中山間地の風景の問題に取り組もうというふうに思っております。

それプラス学会での仕事がいっぱいあって、

学会での活動

- ・日本都市計画学会
- ・日本造園学会
- ・土木学会
 - ・ 景観デザイン研究委員会
 - ・ 計画学研究委員会
 - ・ 土木史研究委員会
 - ・ 日本土木史編纂
 - ・ 出版文化賞

私がいんなものを専門分野に持っているので、学会だけでも、今3つ入っているんですが。それぞれに査読の委員会であったりとか、いろんな仕事が回ってきて、土木学会は大きいので、その中に研究委員会というのがあって、そこにも専門がいっぱいあるので、景観デザイン研究委員会とか、あと計画学研究委員会とか、土木史研究委員会とか、それぞれのところで、何か私にいろんな仕事を頼むと。それプラス本体のほうの仕事も回ってくるということで、かなり学会活動が忙しくなっております。

大学に要望することとしては、先程申しましたように、本当の今抱えている日本の国土の問題に対して、長期戦でやろうと思っておりますので、こういうふうな評価だけでは、なかなか難しいのでは

ないか。特に中山間地に抱える問題なんかは、国際的に評価されるかどうかということ、相当怪しいものがあるので、全ての研究が国際的なグローバルな舞台上で戦えるわけではないということ、理解していただきたいなというふうには思っています。

あとは学会活動をどれぐらい評価していただけるか。学会活動をどれぐらいやっているかに関わらず、学内の持ち回りの役とか回ってくるので、非常にそのへんも考慮してもらえたらいいかなというふうには思っています。

大学に要望すること

1. 研究成果の評価方法

- ・ 研究論文の数
- ・ 国際的評価 ?

2. 学会活動の評価

3. 事務手続きの簡素化

- ・ お金を獲得するほど忙しくなるという矛盾

あとは今年、数十万円単位の学内の競争的資金も、ちょこちょこ幾つかもらったのですが。そうすると今、報告書攻めにあってしまっていて。実際に自分のふところには全然入らなくて、学生の研究謝金とかになっているんですが。でも報告書は私が書くということで、お金を獲得するほど忙しくなるという矛盾があるなというふうに思いました。頑張れば頑張るほど、自分の作業プラス事務手続きが増えてしまうということがありますので、このへんをもう少し考慮していただいて、頑張っている人達に事務手続きが簡略化されるような制度があったらいいなというふうに思っています。以上です。ありがとうございました。

○コーディネーター（土屋）

どうもありがとうございました。それでは続きまして、鳴門教育大学大学院学校教育研究科准教授でいらっしゃいます梶井先生、お願いいたします。

○梶井一暁

(鳴門教育大学大学院学校教育研究科准教授)

鳴門教育大学の梶井です。よろしくお話をさせていただきます。では座ってお話させていただきます。

私は育児休業取得の経験があるという観点で話をしたいと思います。恐らく私がパネリストに推された唯一の理由はこれだからと思っています。

まず私は研究者として、私は専攻・関心は教育学にあたります。

研究者として

▶ 専攻・関心

- ▶ 教育学、教育史、前近代日本の教育状況
- ▶ イギリスの教育
- ▶ 教育と宗教

▶ 最近の実践

- ▶ 四国遍路を活かした学生教育
- ▶ 歩き遍路体験の授業(2単位)
- ▶ 地元の学校との連携による子ども遍路プログラムの開発



中学生との遍路
21番太龍寺への山道(2010.11)

その中の特に歴史的な角度から教育を考えるという研究で教育史となります。とりわけ前近代に関心がありまして、江戸時代等の庶民の教育、あるいは学問、知識の獲得などを研究しているというのが、私の特徴になっています。

またイギリスの教育にもここ数年関心を持っておりまして、2008年、在外研究でイギリス、バーミンガム大学にテーマを伸ばす機会を得て、こうした研究を展開していています。

またこの四国の大学に奉職したということもありまして、元来から教育と宗教に関心を持っていたんですけれども、写真で示していますように、四国遍路を生かした学生教育に、ここ数年取り組んできています。これは研究としてもやっていますが、授業としても進めているものです。

最近の実践としまして、その学生教育、歩き遍路体験を組み込んだ授業、2単位を出すというのを大学院、学部においてやっています。それは私だけではなくて、10人ぐらいの教員で担当しているんですけれども、その実際的な担当者として加わっております。その内容については、ここでは時間が無いので詳しく話すことはできませんが、その単位が出るという授業をやっています。

そしてこちらに出しているものは、その応用編、実践編になるんですけれども。実践的研究と

して、こちら、学生が中学生達を引率して歩き遍路を行うという実践も行っています。実は明日、明後日2日間、徳島の南のほうを、約50km~60kmぐらい歩きに出かけるということです。教師になって行こうとする学生が、教室、あるいは学校とは違う生徒達の顔を見る。言動を見る。それによって、より生徒理解を深めてもらう。指導力を高めてもらうというのがこの体験から見られます。

中学生からすると、この厳しい体験を友達と共有するということを通じた情操的な何か意味を持たせることができるのではないかと。そうした観点からこうしたことの取り組みをやっています。これがまず私の一つの紹介になります。

続いてこちらの白いスライドになりますが、教育関係でいろいろ授業を見たり、今、

教育、校務、地域貢献、プロジェクト

▶ 教育

- ▶ 学部:人間形成原論、学校と人間形成
阿波学、人権確立の歴史
- ▶ 大学院:人間形成文化史研究、近代教育文化史演習
教育実践フィールド研究、教育実習事前事後指導
- ▶ 卒業研究(卒論)、課題研究(修論)

▶ 校務

- ▶ 入試委員会、教職実践演習実行委員会、教員免許更新講習会

▶ 地域貢献

- ▶ 教育支援アドバイザー(高校出張授業)
- ▶ 鳴門市教育振興計画検討委員会(学校統廃合)

▶ プロジェクト

- ▶ 現代GP「遍路文化を活かした地域人間力の育成」(2008-10)
- ▶ 日中教師教育学術研究会

卒論、修論の指導でもてんやわんやの時期ですけれども、そういうことも行ってきていたり、当然学内の委員会、あるいは地域貢献で高校のほうに出張授業に出てみたり、あるいは市のほう、学校統廃合の委員の方に行ってみたり、こうしたこともやりながら、現在活動中です。

育児休業の取得

▶ 期間

- ▶ 2009年10月~2010年8月
- ▶ 子の誕生2009年8月、保育園入所2010年7月

▶ 相談・承認

- ▶ コース教員(5月ころ)
- ▶ 大学執行部
- ▶ GPプロジェクト・メンバー

▶ 手続き

- ▶ 担当授業の非常勤講師申請
- ▶ 分担授業
- ▶ ゼミ生の指導教員変更
- ▶ 委員会の交代

そして今日の話の中心になるわけですけれども。私はこのように研究教育、あるいは業務等に携わ

りつつ、育児休業を取得いたしました。それは2009年10月から2010年8月までの約10カ月間です。私的なことになるわけですが、子どもが2009年8月に誕生して、保育所には2010年7月に入ったんですけれども、この間、私が取ると。妻も仕事をしておりまして、どちらかが家にいる必要があるということで、相談した結果、私が取るということになりました。

それを大学のほうに話していくということで、いろいろあるわけですが、まずは授業と一緒に担当していたり、ゼミを共有している先生に相談して、そこから具体的な話を進めていったということです。その間、いろいろ非常勤講師の申請、分担授業、こうしたこともクリアしていきながら、育児休業を取得させていただきました。

その時の子どもとの日々ということですが、これは子どものタッチケアに行っているところです。その間、ミルクを飲ませたり、離乳食を作ったりということもしました。



またポリオなどのワクチンの接種に子どもを連れて行くとか、そうした日々を過ごしました。

その頃はイクメンという言葉が流行し始めた時でもありました。



私はこの当時、よく知りませんでしたけれども、この時、地方自治体の長が取ったりということも、いろいろ話題になりました。メディア等でも出てくる中で、最近私も知ったんですが、こうしたコミックも出ているそうです。

私もこのイクメンに仲間入りしたのか、ということになるわけですが、私のこの時の、ごく簡単な感想ですが、イクメンと言われると、何か一つの分類、あるいはラベルを張られた気がして、なんかお父さん頑張っていていいですねとか言われたりすることは、うれしいし、支えになるんですが、何か枠の中にはめられるという思いも入り混じっているものでした。

そして最後ですが、アカデミクス、我々にとっての育児は何かということです。

アカデミクスにとっての育児

- ▶ 恵まれた幸運な事例にすぎないのか？
 - ▶ 「あなたの仕事は、できる限り私が引き受けるから...」
- ▶ 職場復帰後の不安、評価？
 - ▶ 授業担当
 - ▶ 研究費
 - ▶ ゼミ生
- ▶ 実質・実態を具備した制度とは？
 - ▶ 制度上、休業を取得することはできる
 - ▶ 雰囲気、理解、協力
- ▶ cf.介護

私はこのように育児休業を取ることができたんですが、これはひょっとしたら、恵まれた幸運な事例に過ぎないのか？ということです。私が最初に訪ねた教授は、「あなたの仕事はできる限り私が引き受ける」とすぐ言ってくれました。これに押されて、執行部まで話を持って行って、OKということになりました。これはごく恵まれた事例なのかということです。

そして職場復帰後、私はいろいろ評価の不安とかいうことも周囲から聞いていたんですけれども、別に授業担当をめしあげられることもなく、研究費も今もらっていますし、ゼミ生もちゃんとついています。ただし、この実態に具備した制度とは何かということを考えることがあります。私は取ることができたのですが、制度上、本当に取っていくことができる、あるいは雰囲気等も含めて、これらのことはどうなっていくのかということについては、私の中においても、まだ課題だということです。以上です。

○コーディネーター（土屋）

ありがとうございました。続きまして、高知大学教育研究部准教授でいらっしゃる島村先生をお願いします。

○島村智子氏

（高知大学教育研究部准教授）

こんにちは。高知大学の島村智子です。今日はよろしくお願ひします。座って失礼します。

先程、長い部門の名前が紹介されましたけれども、私の教育担当は、農学部農学食料科学コースということで、いわゆる高知大学農学部所属ということになります。専門は食品化学、食品機能学、食品分析学でして、これは学生時代からずっと同じようなテーマでやっております。

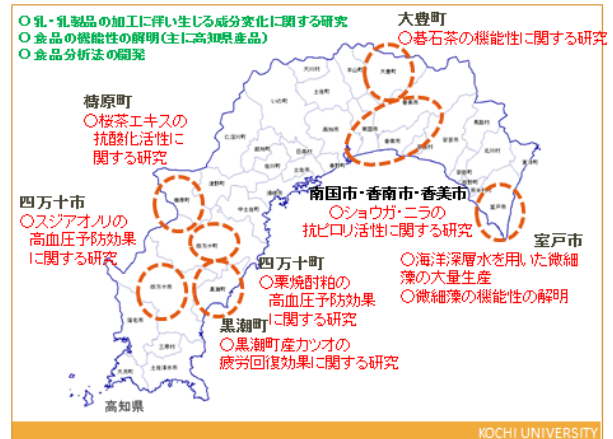
経歴といたしましては、2002年3月に学位を取りまして、その後すぐに東京にある私立大学の食品科学科の助手、今で言う助教ですが、として採用されまして。ここでは卒業論文が選択科目という大学でして。毎年3年生が20名ずつ研究室に入っていて、そのお世話をしているというふうな、研究ということに重点を置いたような大学ではなかったという印象です。

その後、2005年12月に高知大学のほうに着任しまして、そのまま現在にいたっております。

私事ですが、2009年に結婚をしまして、パートナーも同じ農学部の教員です。それから2010年1月に出産をして、その前からですから2009年12月から産休を取って、そのまま2010年の9月まで育休を取りました。2010年の10月ですので後期ですね。後期の授業から復帰して、今にいたっております。

も自分は普通の会社で働くのには、ちょっと向いてないんじゃないかなと思ったところに、今の上司ですが、指導教員の先生と先輩学生が非常に熱心に指導してくださいます、非常に珍しいことではあります、修士学生の時代にこういった感じで筆頭著者で論文を発表する機会に恵まれました。これで非常にこういった達成感を得ることができて、研究がスムーズに行ったこと、それからこういった貴重な機会をいただけたということで、研究の楽しさであるとか、それを皆さんに知ってもらおう楽しさというのを知ったというのが、研究者になるきっかけだと思います。

現在は学生時代からずっと取り組んでおります牛乳関係に関するようなテーマに加えて、高知大学は地方大学ですので、地域との連携ということで、こういった高知県の市町村の特産品、自治体が望んでいるような、推していきたいような製品に関して、その機能性を明らかにするというような仕事をしております。



自分の研究の経歴なんですが、これは自分が発表した論文を年代ごとにまとめたもので、学生時代はコンスタントに2本ずつ

研究者を目指すきっかけ

Vol. 72, No. 10, 1998) テトラゾリウム塩XTTを用いた新規SOD様活性測定法の嗜好飲料への適用 1181

報 文 (Nippon Nigekagaku Kaishi Vol. 72, No. 10, pp. 1181~1186, 1998)

テトラゾリウム塩 XTT を用いた新規 SOD 様活性測定法の嗜好飲料への適用

島村智子, 前田 達, 受田浩之, 沢村正義 (高知大学農学部)

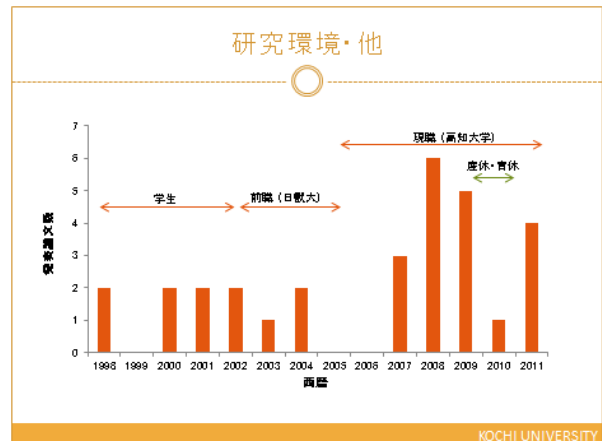
○主指導教員と先輩学生の熱心な指導
○研究が比較的スムーズに進展した
○修士学生時代に筆頭著者で論文を発表する機会に恵まれた

↓

研究成果を発表する喜びを早い段階で知ることができた

KOCHI UNIVERSITY

研究者になったきっかけというのは、元々どう



出て、前職の2003年、2004年は学生時代の名残

みたいなのを公表しているもので、あまり研究という感じではなく、自分の執筆するような環境にまで持っていくことができませんでした。それは自分の力不足もあると思いますし、環境に原因もあったなと感じております。

現職に就いたのが2005年で、そこからしばらくスタートアップといえますか、ちょっとブランク期間がありまして、ようやく2007年から順調に論文が出せるようになりました。自分自身も、非常にこの時期は自分でものっていたなと思う時期です。やはり2010年は産休、育休を取りましたので、発表論文は少なくなって、その後、復帰して幸いにも、私の場合も幸いにもですが、上司と、それから周りの方々のご協力に恵まれて、復帰してすぐに研究環境を整えることができ、また前のようなペースで研究が行えているというような状態です。

これはお手元の資料にはないと思いますが、大学教員の仕事の内容をちょっと紹介してほしいということでしたので、現在の私が関わっている中でパッと思いついたものを挙げたものです。

大学教員の仕事の一例

<p>○教育 (研究指導)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部3年生 3人 学部4年生 3人 修士課程 1名 博士課程 1名 外国人研究者 1名 	<p>○教育 (授業担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通教育科目 (週1) 演習科目 (週4) 専門教育科目 (週1) 実験科目 (3週間集中) その他、 オムニバス形式授業 (不定期) 	<p>○研究 (共同研究)</p> <ul style="list-style-type: none"> 他学部 2件 他大学 2件 公設試 3件 民間企業 6件
<p>○大学内でのお仕事</p> <p><委員会></p> <ul style="list-style-type: none"> キャンパス1日公開実施WG長 共同利用分析機器管理運営委員会 FSC管理運営委員会 <p><入試業務></p> <ul style="list-style-type: none"> センター試験、推薦入試、 前期試験、後期試験、大学院試験 	<p>○大学外でのお仕事</p> <ul style="list-style-type: none"> 高大連携事業、大学広報活動、 入試説明会、教員免許状更新講習会 シンポジウム等での講演、 自治体委員会 	

そして、事務全般。。。。

先程までは研究のことでしたが、研究活動に加えて、当然教育がしなければならない事項です。学部生、それから修士、博士、外国人の研究者もうちに来て、その人達の面倒を見ていると。加えて教育として授業も当然担当します。共通教育だったり、演習であったり、専門教育。それから私は理系の分野ですので、実験科目の指導も3週間ほど集中的にやったりします。

それから研究に関しては、自分達だけでやっているわけではなくて、共同研究という形で、他学部、他大学、公設試それから民間企業の方とも一緒にやっておりますので、この方々とのお付き合いだけでも、メールをやりとりしているだけで一

日終わるようなこともあります。

それから大学内でのお仕事といたしましては、先程、梶井先生がおっしゃったように、こういったいろんな運営に関わる仕事もありますし、入試業務としてこれから忙しくなってくる時期ということですが。

大学外でのお仕事は、校外連携授業という出前授業に高校に行ったり、小学校に行ったりしていますし、大学の広報をしなければなりませんし、教員免許講習、これも大学の義務ですので、回ってきます。シンポジウムに講演もしたり、それから先程もおっしゃっていたように、地元自治体の地域振興をどのように図るかといったお仕事の委員会に指名されれば出て行って、その活動をする。

これに加えて、伝票整理ですとか、非常に瑣末なことですが、事務全般、いろんなことをしなければいけないということ。実際問題、自分は理系で実験が好きでこういう仕事に就いたのですが、自分自身はもう実験をする時間はなくて、学生に指図をしているというのが現状です。

大学に対して望むこと

- 十分な研究費の配分
- 若手研究者(特に着任直後)に対する手厚い支援
- 保育施設の充実
- 事務作業の軽減

KOCHI UNIVERSITY

大学に対して望むこと、社会に対してかもしれませんが、要旨に書きましたように、当初配分される研究費というのは非常に少ないので、もう少し増やして、何も競争的資金があたらないような年であっても、少しは研究を維持できるような体制にしていきたい。

それから着任直後の若手教員に対して、やはり手厚い支援をして、その人のスタートダッシュを手助けする制度があればいいなと思っています。

自分自身の体験として、年度半ばの復帰で、子どもを公立の保育園に預けることはできず、今、私立の小っちゃい保育園に行っているんですが。そういった時に、保育園に預けられないかもという危機感を非常に感じましたので、大学のほうで

こういったものを整えていただけると、大変助かるなど。

また事務作業が非常に多い状態ですので、これをサポートしてくれるような方がいれば、なおよろしいということで書かせていただきました。以上です。

○コーディネーター（土屋）

どうもありがとうございました。それでは最後のご発表ですけれども、最後の発表は愛媛大学沿岸環境科学研究センターの濱村先生、よろしくお願ひします。

○濱村奈津子

（愛媛大学沿岸環境科学研究センターグローバルCOE准教授）

愛媛大学 ここですけれども、沿岸環境センターの濱村です。よろしくお願ひします。座らせていただきます。

まず研究者としてのこれまでの歩み。そしてまず研究者を目指したきっかけといったことなんですけれども、元々の性格があったのかなという気もいたします。

愛媛大学 沿岸環境科学研究センター
グローバルCOE 准教授 濱村奈津子

- 研究者を目指した動機: 性格 (好奇心・探究心旺盛、理屈っぽい)
- 環境問題・国際貢献に関心 アイデア (=研究) で世界を相手に勝負!

経歴:

- 研究員: MBI
- Montana State Univ.: PD Res. Assoc.
- Portland State Univ., Res. Faculty
- 千葉大学園芸学部卒業
- 現在: 愛媛大学

留学: M.S., Botany and Plant Pathology, オレゴン州立大学
Ph.D., Molecular & Cellular Biology, オレゴン州立大学

第24回 女性研究者フォーラム H24.1月27日

子どもの頃から好奇心、探究心が旺盛で、なにかあると「なんで、なんで」と聞くような子どもでした。

やや大きくなってからは、環境問題、国際貢献という分野に興味がありました。その後大学に進んで、院に進むかどうか考えた時に、やはり研究というのは、自分のアイデアで世界を相手に勝負ができる。たとえばスポーツが万能とか、そういうのであれば、たとえばサッカー選手になったり、そういう意味でもお仕事ができると思うんですけれども、私の場合は研究で世界を相手に勝負して

いきたいというふうに考えました。

経歴なんですけれども、けっこう転々としておりまして。千葉大学で学部を卒業した後、アメリカのオレゴン州立大学に進みまして、マスター、ドクターのほうを取りました。その後、日本に一回帰ってきたんですけれども、またアメリカに戻って、ポスドク、研究教員として大学院から入れますと12年ほどアメリカのほうで研究、そして教員を続けました。2009年より愛媛大学で勤務しています。

研究なんですけれども、専門分野は環境微生物学、微生物生態学という分野でして、



境界分野といいますか、もちろん微生物のことが大事なんですけれども、環境中にいる微生物、自然環境にいる微生物がどういうふうに環境や生態系を維持しているのか、環境要因と相互作用して働いているのかというようなことを環境化学やゲノムなどの要素も総合して研究しています。

特に環境問題の解決というのに少しでも貢献したいという思いがありますので、環境浄化や、そういう環境中にいる微生物を資源として利用しよう。そういうことを目的に研究を進めてきました。

これまでの研究なんですけれども、

これまでの研究:

- 環境浄化に関わる微生物
バイオレメディエーション=微生物による汚染の浄化
例) 原油分解菌による浄化
メキシコ湾原油流出事故
安全・環境負荷が少ない
- 環境中のヒ素と微生物
ヒ素をエネルギー源として代謝する微生物の探
アメリカ イエローストーン国立公園
モンゴル 鉱山・フブスグル県の塩湖

アジアでの急速な経済発展に伴う環境問題の深刻化
環境分野でリーダーシップをとれる人材の育成
日本から発信するアジアの環境研究

第24回 女性研究者フォーラム H24.1月27日

環境浄化に関わる微生物を題材として、バイオレメディエーション、これは環境中に自然にいる微生物を使って、汚染が起きた時にそれらを浄化していこうという技術なんですけれども、その研究をしています。

最近起こったメキシコ湾の原油流出事故などでも、海に原油が流出して汚染を引き起こしたわけなんですけれども、それを人為的に回収することはかなり難しいと、あれだけ大規模になってしまうと。ですけれども、自然の中にはそういう油を食べて、それをエネルギーとして育つ微生物がいるわけです。それらは、原油、汚染を引き起こすものなんですけれども、それらを食べて無害な二酸化炭素等に分解する。そういうような安全で環境負荷が少ない技術として扱われています。

その一環としまして、私の個人的な研究は、環境中のヒ素と微生物ということで、ヒ素をエネルギー源として活用できる微生物を調べています。ヒ素といいますと、かなり猛毒なんですけれども、微生物では、その猛毒なヒ素をエネルギーとして、それを利用できる、そのような菌がいるわけなんです。それらをアメリカやモンゴル、そういった特殊なところ、鉱山等の汚染地域にそういう菌がいるということで、それらを調べています。

こういうアメリカでの研究も経歴も長くなって、向こうにいと、今後どうするの？ 日本に帰るの？なんていうことを聞かれたんですけども、うーん…、ちょっと躊躇する自分があったりして、日本はまだまだ差別があるからね、みたいなことも、よく向こうでは言われました。こっちにいたほうがいいんじゃない？みたいな。そういうふうに言われた時に、それも違うなと思った自分がいたわけです。

先程の基調講演の話にもありましたように、日本の女性、日本人の研究者というのは、すごく優秀な方が多いと本当に思います。

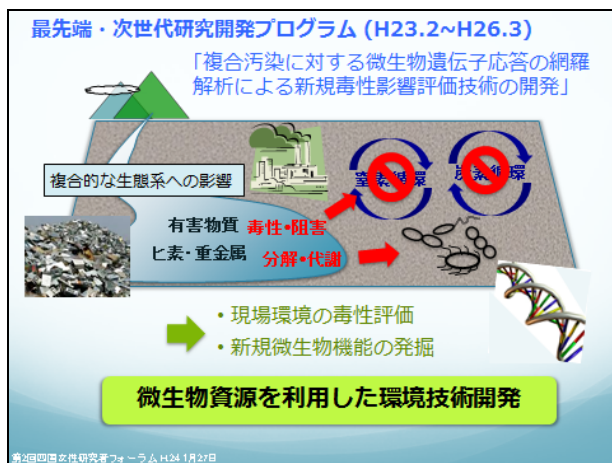
その中で女性だから活躍できないというのは、なんとなくおかしいのでは？ と思い、日本でのそういう女性研究者の活躍というのにも、自分が貢献できるのではと思って帰国したいという思いもありました。

あと研究分野でいいますと、環境汚染ということも勉強しておりますので、今、アジアでは非常に経済発展が進んでいるわけなんですけれども、それとともに環境問題も深刻化している。そういうふう

うに環境問題がアジアで起こった時に、リーダーシップを取れる国として日本が注目されているのではというふうに考えました。

自分の研究も環境汚染を解決するというテーマで行っておりますので、日本から発信するアジアの環境研究というのをやってみたいと思ひまして、日本、愛媛大学に帰ってまいりました。

そして帰ってきて去年なんですけど、最先端次世代研究開発プログラムという、



かなり高額な研究費を愛媛大学では1件、本当にラッキーなことに採択していただきました。それは、「複合汚染に対する微生物遺伝子応答の網羅解析による新規毒性影響評価技術の開発」という、かなり堅苦しいタイトルなんですけど、こういうふうに環境中に有害物質の汚染が起こった時に、環境中に存在する微生物というのは、窒素循環・炭素循環といった、非常に大事な生態系の機能を担っていますが、そういう微生物機能に毒性や阻害が起こる一方、さっきお話したバイオレメディエーションといった技術のように、分解代謝して環境を浄化する機能も持っているわけです。



それら環境中の微生物資源を利用して毒性影響評価を行う技術開発の研究を、現在進めさせていた

だいています。

そういうバックグラウンドで、研究者として成長していくために大学に望むことということで考えました。ハード面といえば分析装置とか、そういう面では本当に今までの移動した大学の中でも一番ぐらいにすごい優れている愛媛大学なんです。このような大型研究費を取らせていただいた時に、先程ありました事務手続が多くなるということが本当にありました。私は研究者として教育を受けてまいりましたので、

研究者として成長していくために大学に望むこと：

- 1. ソフト面でのサポート**
 - 研究成果の発信・アウトリーチ活動
サイエンスイラストレーター
サイエンスコミュニケーター等スペシャリストの支援
 - 国際共同研究の推進
- 2. 「雇用形態の柔軟性」**
 - 生活、人生等の状況に応じて研究を続けていける場

女性研究者が活躍できる環境とは？

- 多様性の容認
- 共存/共生
- 社会全体としての持続性

⇔

生物多様性
生態系恒常性維持

第24回 女性研究者フォーラム H24.11月27日

たとえば論文を書いたりとか、科学、自分でやっているサイエンスについて成果を上げていく。それを教育していくという面での教育は受けているんですけども、現在、日本で大型研究費をいただきますと、国民との科学技術対話の推進を行うということが義務づけられています。これは研究成果の発信、それを一般の市民の方に、国民の方に私達のやっている研究をわかりやすく、意義があることなんだよということを伝えていく。そういう非常に意味のある活動で、私も個人的にも興味もあるし、非常にやっていきたい分野なんです。なにせ専門的なサイエンスコミュニケーターとしての教育を私は受けておりませんので、なかなかどうやっていいかわからないことがあります。

日本の大学でも北海道大学や東北大学のように、サイエンスコミュニケーターというスペシャリストを養成するような大学もありまして、最近ではそのような専門職、研究者と一般の国民の方のファシリテーター、間に立って交流を深めるというような専門家がいらっしゃる大学もたくさんあるようです。そのような専門家の支援を受けられれば、自分もとてもためになるし、やりやすいというふうに思います。

もう1点は、また自分の研究なんですけれども、いろんな他のアジアの国に行って共同研究を行うことが多いんですが、最近は生物多様性条約というものもありまして、なかなかサンプルの移動とかも難しい状況になっています。そういう時に今、向こうの国でもサンプルを国外に持って行かれるのは不安だということもありますので、大学間の協定が必要になってくる場合があります。そういうところでは、個人的な共同研究者同士の合意ではちょっと太刀打ちできないので、大学側として、そういう国際拠点研究をより促進していただければ、私としてもやりやすいと考えています。

もう1点は、一般的なことなんですけれども、私も今は専任ではなく、特任准教授という立場でかなり研究に集中できる状況にありますが、そういうふうに雇用形態の柔軟性といいますか、やはり研究とか人生のステップにおいて、それぞれに応じたような立場で研究を続けていける、そのような柔軟性が、この大学だけというわけではなくて、日本全国で必要なと思うんです。そういう状況になれば、研究を続けていく上でも、非常にやりやすいのではと考えます。

一般論なんですけれども、自分の考える女性研究者が活躍できる環境とはと考えると、やはり基調講演での先生もおっしゃっておられましたが、多様性の容認を社会全体で促成することが大事だと思います。それと私の勉強している微生物の生態系ということを考えますと、環境においても生物の多様性というのは、恒常性維持とか持続的な発展を遂げる上で非常に重要なわけです。ということで、人間社会も同じではないかと考えますので、いろいろな支援がありますが、自助性ということステップに多様性が広がっていくような社会。それが研究者である自分達も含めて、社会全体がそういうふうになっていければいいなというふうに考えております。以上です。

○コーディネーター（土屋）

ありがとうございました。それではこれでパネリストの先生方のお話を全ていただきましたので、ここからディスカッションということで、少しいただいたお話をもとにディスカッションを行いたいと思います。

それでは時間は限られていますので、幾つか皆様のお話をもとに、いただいたトピックについて

少しディスカッションを行いたいと思います。
まず最初は、女性研究者というだけではなくて、一般的な若手研究者がテーマということで。特に若手研究者は、社会的な立場や資金的なもの、経験ありません。非常に待遇も悪い。そこで大学などのサポートを受けられると非常にいいわけです。幾つかの事例をご紹介いただいておりますけれども、さらにこういったことを大学に具体的にお願いしたいなどがあればご発言いただければと思いますけれども。いかがでしょうか。たとえばスタートアップ支援や、女性研究者支援の研究支援員制度がありますけれども。そういったもので、こういうものがあつたらというような。今はこういうサポートがあると、とても助かるというような。たとえば、これは私がコーディネーターで呼んでいただいた理由の一つに、夫婦ともに大学で共働きで、研究支援員制度でサポートいただいています。これは私としても非常に助かっています。さきほどもお話がありましたように、雑務がたくさんありますので、非常に助かっています。

このディスカッションは、パネリストだけでディスカッションするのではなくて、会場の先生方にも、ぜひコメントをいただければと思います。はい濱村先生どうぞ。

○濱村奈津子氏

私の場合は、アメリカから帰ってきたということもありまして、最初にやはり研究費の申請ですね。科研費なんですけれども、向こうでもグラントを出していたのですが、かなり書き方が違うということで。もちろん言語の違いもあるんですけど、やはり書き方がかなり違うということで、最初は戸惑いましたので、大学のほうで、そういう科研費の申請の時期になるとセミナーをやってくれるので、とてもためになりました。



あとはやはり、私は沿岸センターの所属なので、所属の先生にお話を聞いたり、先生方の過去に通った申請書というのを参考として見せていただく機会があつたので、それは本当に参考になりました。

そういう研究基金の、そういったグラントアプリケーションも、最初はどのようにいいかわからなかったりするので、そういう支援があると、非常に有利になると思います。

○コーディネーター（土屋）

ありがとうございます。愛媛大学も、研費の申請書に関してはセミナーを行ったりしていますが。おそらく他の大学も同じような学内体制だと思いますけれども。はい。

○島村智子氏

科研費の書き方については、高知大学でも確かに同じような取り組みをされています。すみません。ちょっと話を戻してしまって申し訳ないんですけど。採用された方の最初のスタートアップというところなんですけれども、私自身の経験からさせていただいたんですけど、私、個人的な事情ですが、12月から高知大学に来たんですけども。実は12月に来て、その時のお財布、0円だったんですね。机はありますけれど、0円。それで普通できることって、何もないと思うんです。

一応、私の場合は同じ研究室の先生が助けてくださって、どれを使ってもいいし、何をしてもいいし、というふうに準備して下さったんですけど。普通、今、大学の教員は講座制がなくなって、研究室制がなくなって、独り立ちしているような体制が多いんですけど。そういった場合に、いきなり年度半ばで0円と言われたら、もうその人がやることは何もなくなってしまふわけで。そ

ここにいなさいということですよ。

その後、状況が改善されてきていることは知っているのですが、やはり制度として、採用したからには最小限、1年か2年か、それは期間はおまかせするところですけども、教育者として立ち立ちして大学生を教育できるほどの環境を整えるというところまでは、育てていかないといけないんじゃないかなと思うんです。

今は立ち立ち、一人の教員として採用して、周りのサポートもない状況というのは、ほとんど無いとは思いますが、昔ながらの講座制をとっているところが多いので。ただ、やはり制度上、そういうふうな立ち立ちさせるような制度にするのであれば、やはり一定レベルまで引き上げるという支援はすべきじゃないかなと個人的に思っています。

○コーディネーター（土屋）

そうですね。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

○真田純子氏

私は助教なんですけれども、2007年の1月に就職して、その時、まだ助手の身分で。制度が2007年の4月に変わって、それからすぐ助教になったんですが、助教は元々、正式には授業を担当していませんでしたので、その前からいらっしゃる先生の先生は、ほとんど演習ぐらいしかやっていなかったのですが、私の前任の先生が、なぜかいっぱい授業を持っていらしくて、私は助教で入ってすぐに、けっこうたくさん授業をやることになって。若い時にかなり業績を残さないといけない時に授業がいっぱいあるという。授業をすることで学ぶこともあるので、それが一概に悪いわけではないのですが、かなり時間を取られているなという印象がありました。



この間聞いたんですが、京都大学では助教が授業を担当する時には、教授会で認められないと授業を担当できないというような、助教にはそういうことをやらせないということが基本になっている大学もあるみたいなので、そういう今までは助教、助手の時代では実際にやっていたにしても、授業をしないことが前提になっていたのに、けっこう議論がないままに授業をやるのが当たり前になってきているという状況は、もうちょっと考えたほうがいいのかとは思っています。

○コーディネーター（土屋）

なるほど、ありがとうございます。今ちょうど、お話が教育のことが出てきました。若手の研究者には、もちろん研究が望まれるわけなんですけど、今のお話のように、教育という、あるいはその他の雑多な仕事。こういったものも非常に増えています。

お話にありましたように、研究費を取れば取るほど雑務が増えるという状況になっていますけれども、このへんを効率化していくということが、研究者として成長するために非常に重要なのではなかろうかということがあります。そのへんはいかがですか。

たとえばこのへんを工夫するといいかアドバイスがあれば。たとえば相馬先生などはいかがですか。

○相馬芳枝氏

私、現職の時は産総研という研究所におりましたので、教育の実績があまり無いんです。他の大学の先生のほうがふさわしいかもしれません。

○コーディネーター（土屋）

そうですか。ありがとうございます。柳澤先生、
どうですか。若手に向けて。

○柳澤康信氏

愛媛大学の柳澤です。今、話題になっている課題に対しては、愛媛大学でももう少し組織的に解決していかなきゃいけないと思っています。個人レベルでは、若手の皆さんの置かれた環境は、千差万別だと思うんです。皆さんFDという言葉で、当然知っていますよね。ファカルティ・デベロップメントという時に、狭い意味では教育に関する能力開発というふうに言っていますけれども、愛媛大学では今、教育に対する能力開発支援のことだけではなくて、今、アカデミック・デベロップメント(AD)、あるいはプロフェッショナル・デベロップメント(PD)という言葉を用いて、教員、研究者としてどのようにその能力を開発していくかという取り組みを総合的にやっていきたいと思っています。



ですから、今おっしゃったような問題点は、そういう中で組織的に解決していかなきゃいけない問題だと思うんです。たとえば先程出てきた、着任した時のスタートアップ資金。これは当然、大学として確保していかなきゃいけない。愛媛大学も今、スタートアップ資金というのを立ち上げて、年に2回応募できるようになって、額としてはまだ50万という少額ですけども、確保しています。

それから論文書くという時に、まだ若い人は十分な能力がないかもしれない。それから先程濱村さんが言ったような外部資金を取る時のノウハウというのを持っていないかもしれない。それは周りにたまたまいい人がいてアドバイスを受けたからうまくいったというのじゃなくて、もう少し組織として支援するような体制を作らなきゃいけない

い。日本ではどうも、特に研究の部分は個人努力に任せているというのがあるわけですね。もうあなた達は研究に興味あるから研究者になったんでしょう、みたいところで個人に任せているところがあるけれども、やはりそれでは十分ではありません。愛媛大学では、これからの重点課題ということで、そのような取り組みをここ1、2年始めているところです。

ですから、四国の他の大学でも、そういったちょっと広い視野で組織的に考えていかなきゃいけないと思います。これは皆さんに言うより幹部、執行部に言うべきことですね。個々人よりも執行部のほうが取り組むべきことが多いのではないかと思います。

○コーディネーター(土屋)

どうもありがとうございました。非常に有意義な時間になっているように、私は今感じました。ありがとうございました。

それで非常に時間が押してしまっているんですけども。もう一つ、今回、女性研究者ということですので、今までの一般的な若手研究者の話と、やはり女性研究者ということで育児などの両立。これは本当に重大な難しい問題です。これに関しましては、いかがでしょうか。既に育児のご経験がある島村先生。

○島村智子氏

はい。今ちょうど2歳の息子がいるんですけども。はっきり言って、大学から一步出ると、育児というか子どもの都合に合わせた生活で。今まで、出産前までは自分の好きなことと、それから仕事と。仕事と趣味が境目がないような生活をしていたんですけども。もう全くそういうことは当然できないですね。要は9時~5時で今の仕事をこなすということになるわけです。

そこで自身の集中力の向上であるとか、休み時間もそんなにだらだら過ごさないであるとか、そういったところで努力しながらやっているという感じですが。だんだん回らなくなってきた、やはり実家を頼るだとか、そういったこともよくあります。

本当に一言で言えば忙しい。それだけです。

○梶井一暁氏

では今の島村先生の例の反対になるのかもしれませんが、私の妻は四国ではないのですが、やはり大学で教員をしております。そういうこともあって、その当時、私が（育休を）取りました。私が休んだというおかげではないと思いますが、妻もキャリアを、キャリアアップなのか、キャリアキーピングなのか、少なくとも続けていくことができているというのはあります。

それは私も結果として、このように休業を取得できたということもあるのかもしれないんですけども、妻のほうの大学も、私達の大学も、やはり制度は一応整っているんですけども、慣習であったり、あるいは意識であったり、こうした部分のところの言えない葛藤みたいなところ。そういったところが広い意味では、その後の研究者としてのあり方というものを支えていくというところが大きいんだなということ、ある意味、経験したというようなことだったと考えております。

○コーディネーター（土屋）

ありがとうございます。これは本当に多様性を認める社会であるとか、いろいろ周りのサポートがないと非常に困難なわけですけども。最後にどうでしょう。育児をされながら、それからこんなにお仕事もされてこられた板東先生に、若手の私達に向かって育児と仕事の両立という面でお言葉をいただければ。

○板東久美子氏

はい。私の場合、2人子どもがおりまして、上ももう結婚し、下も今年結婚するというので、子育てはもう終わりなんですけれども。私が子どもを育てた時代というのは、まさに育児休業制度もまだ無い、産休も産後8週間ではなくて6週間という時代でありました。まずさっきのお話のように、その職場の意識とか雰囲気とか慣習ということで言いますと、当時の文部省も女性でそんなにたくさん働いている方がいない状況で、私も文部省の仕事を始めたわけですけども。まさに加戸前知事もそうなんですけれども、やはり文部科学省の上司、幹部というものは、非常にある意味では理念や平等の認識なり、そういう人材をいろんな形で活用していかなきゃいけないという意識なりというところが非常にある方が多かったというふうに思っております。

やはりよりトップに行くほど、そういう理念を発信していただくということ、そしてそれが大学はなかなか学長がおっしゃっても、個々の研究者、研究室が動かないということもあるんですけども、やはり大学の理念として打ち出していくということが、非常にまず重要なんだろうと思います。

ちょっとテクニックの問題も含めまして言いますと、私は実にありとあらゆるものを使いました。1時間半ぐらいの距離に両方の両親がいましたので、子どもが病気の時には、当時は病児保育なんかは、ほとんどなかったもので、病気の時にはお願いしましたけれども、一緒に暮らしたというわけではなかったもので、保育所を使うのですが、当時はあまり延長保育も遅い時間までやりませんでしたので、夜はやはりすぐには帰って来られない。今で言えばファミリーサポートセンターというのがありまして、そういう普通のご家庭で預かったり、それから普通のご家庭の方が子育ての支援をしようというそういう方と、預けたいとか、支援をしてほしいという人を結びつけるシステムで厚生労働省が推進しています。まだそういうのもなかったんですが、そのモデルになっている団体、エスクという団体がありまして。その情報を得て、私も面倒を見てもいいよっていう方を、そちらにお願いしまして、私の場合は預かってもらうのではなく、来てもらいました。有償ボランティアといった感じで、何かの資格を持っているという方ではなく、研修は、もちろんその団体で受けてということなんですけれども、普通のおじいちゃん、おばあちゃんのような方とか、普通のおねえさん、おばさんのような方が来てくださるということで、最初、一番忙しい時期は2人の方をお願いして、2人で1週間をカバーしていただきました。その中心は、お孫さんが7人もいるおばあさんで、本当に私の擬似家族といえますか、子ども達にとって第3のおばあちゃんとして来ていただいて、保育所に迎えに行っていたら、夕食を食べさせていただき私が帰るまで、たとえば9時とかいていただくということでした。それから会社の勤め帰りに保育所に寄ってくださる、擬似おねえさんみたいな方もいたりして、そういうファミリーサポートセンターにあたるようなところが、紹介してくださって、擬似家族に支えてもらいました。

それからたとえば、アメリカにNSFというところに研修に行かせていただいた時があったので

すが、当時夫がニューヨークに赴任をしていて、私はニューヨークには赴任の機会はなかったんですけれども、アメリカのNSFに毎年1人ずつ文部科学省が、研修の形で出してくださるということで、そちらのほうに行かせていただきました。その時に子どもはちょうど小学校だったんですけれども、やはり学校からスクールバスで送られて帰ってくる時に、誰かいなきゃいけないということもありましたので、子ども達の面倒をみてくれる擬似おねえさんを探して、一緒に行って住んでいただきました。そういう同居人を調達して行ったんですけれども。その人は午前中、語学学校に行って語学を勉強して、午後は子ども達を迎えるというように、擬似家族にずいぶん支えられました。

このように公的な保育所とか学童保育とかということと合わせて、そういう擬似家族と仲介をしていただくような民間団体などに助けていただきました。

それから急に会議に出なければいけない、急に国会質問に対応しなくてはならない。そういう急遽という時のためには、保育園のママ友といえますか。子どものお友達のお母さんなんか急に電話して、ちょっと迎えに行きたくて預かってねとか、近所の方をお願いするとか。そういういろいろな方々、ありとあらゆる方々をお願いをし、先程申しましたように、病気の時には、私の親達に駆けつけてもらうということをしました。



このコーディネートをしなきゃいけないのは大変なんですけれども、そういういろいろな方々に本当に関わっていただいたということは、私自身の子育てにとっては、非常に本当に幸せでした。

それからちょっと夫のことを申しませんでしたけれども、夫も最初はあまり関わらなかったんで

すが、ある時、やはりいつも私の方ばかり保育所から、子どもさんが熱を出しましたとか電話がかかってくる。自分も今日は出なきゃいけない会議があるということで、ちょっと夫にたまたま出てもらいましたら、それ以降、お願いすればやってくれると言いますか、むしろ今までは、あまり自分もそういうふうに、してほしいと思ってもなかなか言っていなかった。相手が悟ってやってくれるのが愛情だろうと思っていたのですが、夫婦というのも他人同士であって、しゃべらなくては、伝えなくては伝わらないと。それは以心伝心になるのは、相当後の話で、ちゃんと言わなくてはいけないということがわかりました。そういうことで、私も秋田県に行った時は単身赴任でしたけれども、夫、子ども達だけで十分に回るような状態になっておりました。

それから今、外の方を巻き込むということを申しましたけれども、実は家族皆が家庭を支えるということ、我が家ではごく当たり前だというふうに皆思っているというのがあります。夫がそういうふうに子ども達に言ってもらったというのもあるのですが、子どもも小さい頃から、風呂掃除は息子の仕事、洗面所とかトイレは娘の仕事とか、家の掃除は夫の仕事というように、皆が分担するのは当然だという感じの雰囲気で行っていましたので、先程お話を、やはりお母さん、奥さんの負担が大変だということが出てきておりますけれども、当たり前だと思って皆が分担していれば、あまりそれぞれが負担に思わないでやれるというようなことで、そういうふうに家族内の皆を巻き込んでいくということも重要なのではないかと考えております。

ちなみに私が秋田県に単身赴任した時に、息子が「一人で暮らせるのか」と言いました。いつもゴミ出しもしていない、掃除もしていない、あの母親が一人で暮らせるのかというふうに、息子が思わず言ったということでもありますので、そういうふうに皆で家庭を作り上げるということが、最も重要ではないかと思えます。ちょっとテクニク的なことを長く申し上げましたけれども、そういうふうなことをなんとか楽しくやっていくということも、恐らく研究者の皆さんもいろいろ工夫しておられると思いますので、自信を持って研究活動をやっていただければ、お子さまとかご主人とか、そういう方々に悪いんじゃないかと

思うことなく、皆で作りに上げるということでやっていかれば良いと思います。それから生活でいろいろ経験されたことが、いろいろ回り回って教育、研究に生きてくるということになると思います。

○コーディネーター（土屋）

ありがとうございました。時間が押してしまっていて、ちょうど最後にふさわしいお言葉をいただきました。それでは時間ですので、ちょっと短かったですけれども、ディスカッションの時間をこれで終わりにさせていただきたいと思います。ご参加いただいた先生方に拍手をお願いいたします。

○司会（小島）

パネルディスカッションの時間が短くなってしまいました。申し訳ありませんでした。けれども局長、相馬先生、若い方も実際に登場してお話ししていただいて、非常に有意義なフォーラムになったと思います。

それでは、次回四国女性研究者フォーラムの開催大学である徳島大学のAWAサポートセンター長の本仲純子先生から、ご挨拶をいただきます。

○本仲純子氏

（徳島大学AWAサポートセンター長 特任教授）

徳島大学AWAサポートセンターの本仲でございます。今日は非常に素晴らしいフォーラムを開催していただきまして、ありがとうございます。1回目は香川大学で、2回目がこちらの愛媛、来年度は徳島大学のほうで第3回を開催させていただき予定でございます。3大学とも、来年度がこのプロジェクトの最終年度でございます。そういう意味で、あまり遅く、後ろのほうに回しますと、ちょっと大変かなということがありまして、少し早めに開催したいとは思っております。しかしまだ日程等、場所等も検討中でございますので、また決まりましたら、各大学にご照会したいと思います。

企業の方だとか、それからいろんな大学の先生方にもまた、いろいろとお願いをしたいと思いますので、どうかご協力のほど、よろしく願い申し上げます。

それでは来年、ぜひ徳島大学のほうにいらして

ください。お願いいたします。

○司会（小島）

それでは閉会にあたりまして、愛媛大学副学長の曲田清維より挨拶を申し上げます。

○曲田清維氏（愛媛大学副学長）

どうも皆さん、寒い中、最後までありがとうございました。今日の話、とても楽しく聞かせていただきました。まず最初は加戸前知事の心温まるメッセージから始まりまして、それから板東局長、それから相馬先生、どうもありがとうございました。

板東局長のデータの中で、私が一つだけ気になっているのが、やはり合計特殊出生率と就業率の関連で、あれは前からちょっと聞いていて、あのままだとヤバいなど、ずっと感じておりました。大学のみならず、社会全体できちんとしていかなければいけないというふうに思いました。

それから相馬先生には、研究の職場に関するこの間の男女共同参画、それから若い研究者支援ということで、自ら職場であちこちに火をつけるという、そういうお仕事で、どうもありがとうございました。

パネルディスカッションは、まず一つは若い教員の方々が、とてもエネルギーにやっておられるということで、これもうちの濱村さんを含めて、なかなかたくましいなど改めて思いました。

最後のまとめというか、板東局長さんがおまとめいただいたことに尽きると思うんですけども、社会全体のボトムアップが必要だということ。それに加えて、若手研究者の皆さんがそれぞれ努力されることはもちろんですけども、大学として、それから周辺環境として、それからもちろん社会全体として支えていくということ、もう一度確認しないといけないという気がいたします。先程の板東さんの使い回しみたいなことを言いましたが、実は最近の言葉で言うと、恐らく絆というような言葉かもしれません。きっといろんなことをやっていけばつながっていく。その中で自分も成長しますし、それが社会に還元されると。それぞれしんどい状況を、さらりとお話いただいた若手の皆さんには、敬意を表したいと思います。それを含めて、講演の皆さん、それからパネラーの皆さん、どうもありがとうございました。拍手

をもって最後終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○司会（小島）

以上をもちまして、第2回四国女性研究者フォーラムを終了いたします。会場の皆様、長時間にわたりご参加いただきありがとうございました。

愛媛大学女性未来育成センター

〒790-8577

愛媛県松山市文京町3番

TEL・FAX 089-927-8602

E-mail hime@stu.ehime-u.ac.jp URL <http://hime.adm.ehime-u.ac.jp/>